

令和2年度
第6回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

令和2年10月14日(水) 8:45~12:00
市庁舎18階 共用会議室 なみき17

- 1 開会
- 2 総合評価の実施について
 - [議題1] 公益財団法人横浜市緑の協会
 - [議題2] 公益財団法人よこはま学校食育財団
 - [議題3] 公益財団法人三溪園保勝会
 - [議題4] 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
 - [議題5] 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
 - [議題6] 公益財団法人帆船日本丸記念財団 (※)
 - [議題7] 公益財団法人横浜市消費者協会 (※)
 - [議題8] 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
 - [議題9] 一般社団法人横浜みなとみらい21
- (※) 「協約等」の審議も含む
- 3 その他事務連絡
- 4 閉会

【目次】

1	公益財団法人横浜市緑の協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	1
(2)	委員会からの確認事項	7
(3)	団体基礎資料	11
(4)	組織図	12
2	公益財団法人よこはま学校食育財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	13
(2)	委員会からの確認事項	17
(3)	団体基礎資料	21
(4)	組織図	22
3	公益財団法人三溪園保勝会 審議資料	
(1)	総合評価シート	23
(2)	委員会からの確認事項	27
(3)	団体基礎資料	29
(4)	組織図	30
4	社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 審議資料	
(1)	総合評価シート	31
(2)	委員会からの確認事項	35
(3)	団体基礎資料	39
(4)	組織図	40
5	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 審議資料	
(1)	総合評価シート	41
(2)	委員会からの確認事項	47
(3)	団体基礎資料	49
(4)	組織図	50
6	公益財団法人帆船日本丸記念財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	53
(2)	協約等（変更案）	57
(2)	委員会からの確認事項	61
(3)	団体基礎資料	63
(4)	組織図	64

7	公益財団法人横浜市消費者協会	審議資料	
(1)	総合評価シート	65
(2)	協約等（変更案）	69
(3)	委員会からの確認事項	71
(4)	団体基礎資料	73
(5)	組織図	74
8	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団	審議資料	
(1)	総合評価シート	75
(2)	委員会からの確認事項	79
(3)	団体基礎資料	81
(4)	組織図	82
9	一般社団法人横浜みなとみらい21	審議資料	
(1)	総合評価シート	83
(2)	委員会からの確認事項	87
(3)	団体基礎資料	89
(4)	組織図	90

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市緑の協会
所管課	環境創造局総務課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	市立動物園の使命を踏まえ、団体に期待する役割を市として明確にした上で、最大限の効果が得られる事業を実施すべき。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

①緑化推進事業

ア 公益的使命①	基金の運用益等を活用した緑化推進事業の実施により、都市緑化の普及啓発及び市民の皆様による緑化が進んでいる。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①都市緑化を推進する機運を醸成するため、普及啓発のイベントを横浜市と連携して実施する。（ガーデンネックレス横浜（通年）実施、里山ガーデンフェスタ年 2 回（春・秋）開催（来場者数 24 万人／年）、スプリングフェア年 1 回開催） ②緑化活動に意欲のある人材を育成するため、よこはま花と緑の推進リーダー新規認定者数を増やす。（3 年で新規推進リーダー認定者 40 人以上）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①ガーデンネックレス横浜 2019（通年）、里山ガーデンフェスタ年 2 回（春・秋）、及びスプリングフェア 2019（春 1 回）を実施した他、協会の自主事業である横浜オープンガーデンを 4 月・5 月に 3 日間ずつ開催した。（参加 10 件） ②推進リーダー育成講座（6 回実施）各区推進団体と協力して声掛けを積極的に実施し、新規受講者を募った。 ・その他、緑化活動の新たな視点として、地域貢献や高齢者の健康づくりに寄与する講演会を実施した。 ・横浜市立大学の植栽サークルと地域推進団体の協働事業を提案した。	エ 取組による成果	①市と連携して、ガーデンネックレス横浜、里山ガーデンフェスタ、スプリングフェアを開催し、来場者に花と緑の魅力を体感していただき、都市緑化推進の機運醸成を図っている。 ②推進リーダー育成講座により新規認定者を前年度比で 7 人増やした。また推進リーダー同士のスキルアップや情報交換の機会を設けたことで、緑化活動の活性化につながった。 ・『講演会の成果』215 人出席 ・横浜市立大学と地域推進団体の協働事業の具体的な活動場所等について調整を進めている。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度（令和 2 年度）
数値等	①スプリングフェア 年 1 回（春 1 回、来場者数 55,000 人） ②新規推進リーダー（28 年度育成講座受講者）16 人を 29 年度に認定した。	①ガーデンネックレス横浜（通年）、里山ガーデンフェスタ（春・秋 2 回、来場者数：222,500 人）、スプリングフェア（春 1 回、来場者数 285,000 人）。 ②推進リーダー（29 年度育成講座受講者）15 人を 30 年度に認定した。	①ガーデンネックレス横浜（通年）、里山ガーデンフェスタ（春・秋 2 回、来場者数：205,594 人）、スプリングフェア（年 1 回 354,000 人） ②推進リーダー（30 年度育成講座受講者）22 人を令和元年度に認定した。	-
当該年度の進捗状況	順調（秋の里山ガーデンフェスタは台風等の影響で来場者数が減少したが、スプリングフェアを含め「ガーデンネックレス横浜 2019」全体の来場者数としては昨年と比較して約 5.2 万人の増であった。「ガーデンネックレス横浜 2019」を推進するため、市と連携しながら、緑化推進・普及啓発イベントを目標通り実施し、利用者アンケートでは「花や緑への関心がさらに高まった」の項目が H30 年度と比較し、3.9%高まった。また、新規推進リーダー認定者数は、緑の推進団体への情報提供や積極的な声掛けにより成果をあげることができた。以上のことより順調とした。）			
カ 今後の課題	2027 年（令和 9 年）の国際園芸博の開催に向け、ガーデンネックレス横浜及びその関連イベントである、里山ガーデンフェスタやスプリングフェア等を市と連携し、発展させながら実施することにより、全市的にさらなる緑化機運の醸成を図る必要がある。 スプリングフェアは、東京オリンピック・パラリンピックの開催延期に伴い従来の会場での開催に支障が生じる可能性があることを踏まえ、会場及び開催内容を検討する必要がある。 推進リーダーの育成は順調に推移しているが、同育成講座の受講対象を推進団体会員に限定しているため、緑化活動の担い手を一層増やしていくためには、対象の拡大も検討する必要がある。		キ 課題への対応	引き続き市と連携して、ガーデンネックレス横浜及びその関連イベントを発展させながら実施し、花や緑の魅力を PR するとともに、全市的な緑化機運の醸成とさらなる普及啓発を図ることで、国際園芸博につながる花と緑の取組としていく。 スプリングフェアは、引き続き市と連携し会場周辺状況の変化に柔軟に対応し、会場・内容を決定するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの PR に協力する。 推進リーダーの増加については、推進団体会員に対し、講座内容の魅力向上策の実施などで、受講者増を目指すほか、対象の拡大についても具体的に検討していく。

②動物園事業

ア 公益的使命②	<p>・動物園は、「種の保存」、「環境教育」、「調査・研究」、「レクリエーション」の4つの役割を担っており、中でも世界の動物園の動向を踏まえ、特に「種の保存」、「環境教育」に力を入れ、本市の様々な環境施策と連携することで、生物多様性の保全に向けた取組が行われている。また、動物園の公的役割が広く市民の皆様へ浸透している。</p>			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>・横浜市立動物園が取り組んでいる「種の保存」、「環境教育」に関する取組を多様な主体と連携しながら幅広く発信し、動物園の公的役割の認知度向上を図ると共に誘客促進につなげる。 (①3園合計ブログ発信件数 800 件/年、閲覧件数 100 万件/年、②アプリなど多様な情報発信サービスが展開されている。)</p>			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>【主な取り組み】 ①スマートトラ、アカアシドクラングール等の希少動物の繁殖等の種の保存についての情報発信をした。 ②来園者向けの環境保護や野生生物の講演会や教育プログラムを実施した。 ③夏のよこはま夜の動物園プロモーションのため、新規に「じゃらん」サイトでの告知、ファミリーレストラン(ゲスト：東京、千葉、埼玉 100 店舗) テーブルステッカー広告を実施し、多様な情報発信に努めた。 ④スマートフォンアプリを通じて、3園の動物の動画を 464 件発信した。 ⑤4月に開園 20 周年を迎えたズーラシアでは、地元企業とのコラボ商品の販売、記念誌の発行、パネル展示をとおして、動物園の役割についての発信を行った。 ⑥新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休園となった2月29日以降は、SNS と動画共有サイト (YouTube) を活用し、休園中の動物の様子を伝えるための積極的な情報発信に努めた。</p>	エ 取組による成果	<p>①②③これらの情報を園内や SNS を通じて発信することにより R1 利用者調査アンケートで「環境保護や野生生物の保護活動について情報発信がされていた」と回答したお客様がズーラシアで 90.5%、野毛山で 92.1%、金沢で 84.3% となった。また、情報発信を強化することでブログの発信件数、閲覧件数の増加につながった。 ④動画の閲覧を通じて、3園それぞれで飼育・展示されている動物たちの魅力を実感し、動物園への関心を高めていただく機会となった。 ⑤開園 20 周年関連の広報では、テレビラジオ、雑誌、フリーペーパー、ネット媒体等で 406 件の掲載があり認知度向上につながった ⑥新型コロナウイルス感染症対策による2月29日以降の臨時休園期間中においては、SNS 及び動画共有サイト (YouTube) の活用も進め、ブログの発信件数及び閲覧件数※¹のみならず、ツイッターの投稿数も昨年度を大きく上回る結果※²となり、また、応援や再開園を待ちわびる感謝等の好意的なコメント等も寄せられ、動物園の公的役割の認知度向上へつなげることができた。 ※¹3園令和元年3月ブログ発信数:129件、前年同月比 24 件増 閲覧件数:179,413 件 前年同月比 36,706 件増 ※²3園3月ツイッター投稿件数:令和元年度 243 件、前年同月比 149 件増)</p>	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	<p>①3園合計のブログ発信件数 731 件、閲覧件数約 90 万件 ②-</p>	<p>①3園合計ブログ発信件数 873 件、閲覧件数 1,152,346 件 ②スマートフォンアプリ one zoo のサービス開始</p>	<p>①3園合計ブログ発信件数 1,011 件、閲覧件数 1,410,573 件 ②昨年度よりはじめた「one zoo」の利用について、入園口でのチラシ配布で積極的に広報し、撮影等に協力。SNS や動画共有サイトを活用し、休園中の動物の様子などを発信。</p>	-
当該年度の進捗状況	<p>順調 (3園合計ブログ発信件数及び閲覧件数で目標を達成した。また、スマートフォンアプリや SNS、動画共有サイトなどで動物の様子を発信するなど、多様な情報発信により、動物園の公的役割の認知度向上につなげることができた。)</p>			
カ 今後の課題	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月29日から3月31日以降も継続して臨時休園となっている。収束時期がみえないなかでは、感染拡大防止に配慮した動物園の観覧方法や環境教育の取組みの実施方法を検討する必要がある。</p>	キ 課題への対応	<p>市と連携して事前予約制の入園制限等の感染拡大防止対策を進め、来園者の安全、安心の獲得、サービス向上に努める。 また、リモートでの実施による感染拡大防止に配慮したイベントや普及プログラム等を検討するとともに「one zoo」との連携を図り、動物園の認知度向上を図る。</p>	

(2) 財務に関する取組

<p>ア 財務上の課題</p>	<p>公益法人として公益目的事業を発展的に継続していくために、独自のノウハウや創意工夫を凝らした 事業を展開し、更なる収益の確保と経費の節減を図り、自主・自立した財務基盤の構築に向けた取組 を積極的に進める必要がある。</p>																																																																																																																																						
<p>イ 協約期間の主要目標</p>	<p>公益事業への還元のための収入の増加 1,305,625 千円（動物園における物販の運営方法の見直し（令和 2 年 2 月～）及び指定管理公園の減のため、目標数値を変更済） ※令和元年度の目標数値は、1,553,099 千円（動物園における物販の運営方法の見直しの影響は 2 か月分のみ）</p>																																																																																																																																						
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>公園、動物園において、各種イベント等に合わせた商品販売や、施設利用増のための運営方法の見直しなど収益事業の増収に力を入れた。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よこはま動物園開園 20 周年記念グッズ販売 ・直営運営で採算が悪化していたよこはま動物園の物販店、野毛山動物園の飲食・物販店の運営方法を、歩率徴収形式の運営委託に見直し ・野毛山動物園のひだまり休憩所カフェリニューアル ・各公園での季節の祭り等のイベントで、飲食物販店を出展したほか収穫物を販売 ・野島公園の BBQ 施設を 10 時からと 14 時半からの一日 2 部制の日数を増やした。 <p>H30：7/20～8/31 の夏休み期間 R1：上記夏休み期間に加え、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①シーズン中を通しての土日祝 ②花見・春休み期間 ③ゴールデンウィーク期間 	<p>エ 取組による成果</p>	<p>今年度は、左記取組みにより目標達成を目指したものの、台風 15 号、19 号や新型コロナウイルス感染症への対応で、動物園をはじめとした管理施設の閉園等を行ったこともあり、目標数値の収入額に及ばなかった。</p> <p>なお、動物園の物販店等の運営見直しは、令和 2 年 2 月から切り替えたため、本格的な効果は令和 2 年度に現れると考える。</p> <p>【参考：3 園来園者数】 単位：千人</p> <table border="1" data-bbox="928 577 1225 703"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 元</th> <th>H30</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>よこ</td> <td>983</td> <td>1077</td> <td>▲94</td> </tr> <tr> <td>野毛</td> <td>549</td> <td>639</td> <td>▲90</td> </tr> <tr> <td>金沢</td> <td>247</td> <td>299</td> <td>▲52</td> </tr> <tr> <td>3 園</td> <td>1,779</td> <td>2,015</td> <td>▲236</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考：収益事業収入】 単位：千円</p> <table border="1" data-bbox="928 712 1225 824"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 元</th> <th>H30</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動物</td> <td>657,837</td> <td>746,505</td> <td>▲88,667</td> </tr> <tr> <td>公園</td> <td>801,397</td> <td>825,371</td> <td>▲23,974</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>1,459,234</td> <td>1,571,876</td> <td>▲112,642</td> </tr> </tbody> </table>		R 元	H30	増減	よこ	983	1077	▲94	野毛	549	639	▲90	金沢	247	299	▲52	3 園	1,779	2,015	▲236		R 元	H30	増減	動物	657,837	746,505	▲88,667	公園	801,397	825,371	▲23,974	全体	1,459,234	1,571,876	▲112,642																																																																																																
	R 元	H30	増減																																																																																																																																				
よこ	983	1077	▲94																																																																																																																																				
野毛	549	639	▲90																																																																																																																																				
金沢	247	299	▲52																																																																																																																																				
3 園	1,779	2,015	▲236																																																																																																																																				
	R 元	H30	増減																																																																																																																																				
動物	657,837	746,505	▲88,667																																																																																																																																				
公園	801,397	825,371	▲23,974																																																																																																																																				
全体	1,459,234	1,571,876	▲112,642																																																																																																																																				
<p>オ 実績</p>	<p>29 年度</p>	<p>30 年度</p>	<p>令和元年度</p>	<p>最終年度 (令和 2 年度)</p>																																																																																																																																			
<p>数値等</p>	<p>1,672,896 千円</p>	<p>1,592,890 千円</p>	<p>1,459,234 千円</p>	<p>-</p>																																																																																																																																			
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>順調（動物園や公園等でイベント等集客事業に力を入れてきた。数値では、当年度の目標額（1,553,099 千円）に対し、実績額は 1,459,234 千円であったが、目標値を設定していた当時には想定できないコロナ等の理由によることも大きく、これらがなければ、収益事業の収入は概ね確保できていたと考えられる。）</p> <p><コロナの影響①></p> <p>3 動物園は、横浜市からの指示を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、2 月 29 日から閉園対応を取った。これにより、過去 3 か年の 3 月平均と比べると、大きく収益が減じた。</p> <p>よこはま 単位：千円</p> <table border="1" data-bbox="450 1160 1232 1272"> <thead> <tr> <th></th> <th>飲食</th> <th>販売</th> <th>駐車場</th> <th>園内バス</th> <th>レンタル</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 元年度 3 月</td> <td>0</td> <td>273</td> <td>912</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,185</td> </tr> <tr> <td>過去 3 か年 3 月平均</td> <td>4,815</td> <td>※7,618</td> <td>25,350</td> <td>3,776</td> <td>459</td> <td>42,018</td> </tr> <tr> <td>増減額</td> <td>▲4,815</td> <td>▲7,345</td> <td>▲24,438</td> <td>▲3,776</td> <td>▲459</td> <td>▲40,833</td> </tr> </tbody> </table> <p>野毛山 単位：千円</p> <table border="1" data-bbox="450 1281 1232 1393"> <thead> <tr> <th></th> <th>飲食</th> <th>販売</th> <th>駐車場</th> <th>園内バス</th> <th>レンタル</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 元年度 3 月</td> <td>0</td> <td>164</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>過去 3 か年 3 月平均</td> <td>※766</td> <td>※1,100</td> <td></td> <td></td> <td>53</td> <td>1,919</td> </tr> <tr> <td>増減額</td> <td>▲766</td> <td>▲936</td> <td></td> <td></td> <td>▲53</td> <td>▲1,755</td> </tr> </tbody> </table> <p>金沢 単位：千円</p> <table border="1" data-bbox="450 1402 1232 1514"> <thead> <tr> <th></th> <th>飲食</th> <th>販売</th> <th>駐車場</th> <th>園内バス</th> <th>レンタル</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 元年度 3 月</td> <td>0</td> <td>437</td> <td>547</td> <td></td> <td>0</td> <td>984</td> </tr> <tr> <td>過去 3 か年 3 月平均</td> <td>670</td> <td>1318</td> <td>4,788</td> <td></td> <td>61</td> <td>6,837</td> </tr> <tr> <td>増減額</td> <td>▲670</td> <td>▲881</td> <td>▲4,241</td> <td></td> <td>▲61</td> <td>▲5,853</td> </tr> <tr> <td>増減額合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>▲48,441</td> </tr> </tbody> </table> <p>※よこはま、野毛山の販売事業等については、R 2 年 2 月より、直営から販売委託化し、手数料収入方式に変更した。従って、過去 3 か年 3 月平均の根拠数字も手数料率に換算している。</p> <p><コロナの影響②></p> <p>公園事業においては、コロナの影響を受け、山下駐車場等や、近隣の飲食施設の利用客が減じた。とりわけ、山下駐車場、ボートサイド駐車場は、クルーズ船のコロナ被害の影響を受け、2 月より減じる結果となった。</p> <p>単位：千円</p> <table border="1" data-bbox="450 1684 1161 1886"> <thead> <tr> <th></th> <th>山下駐車場</th> <th>ボートサイド駐車場</th> <th>2 駐車場合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 元年度 2 月</td> <td>4,841</td> <td>5,167</td> <td>10,008</td> </tr> <tr> <td>過去 3 か年 2 月平均</td> <td>8,968</td> <td>5,825</td> <td>14,793</td> </tr> <tr> <td>増減額</td> <td>▲4,127</td> <td>▲658</td> <td>▲4,785</td> </tr> <tr> <td>R 元年度 3 月</td> <td>6,338</td> <td>3,159</td> <td>9,497</td> </tr> <tr> <td>過去 3 か年 3 月平均</td> <td>13,579</td> <td>5,955</td> <td>19,534</td> </tr> <tr> <td>増減額</td> <td>▲7,241</td> <td>▲2,796</td> <td>▲10,037</td> </tr> <tr> <td>増減額の合計</td> <td>▲11,368</td> <td>▲3,454</td> <td>▲14,822</td> </tr> </tbody> </table> <p>単位：千円</p> <table border="1" data-bbox="450 1895 896 2007"> <thead> <tr> <th></th> <th>クロスパティオ（椿屋カフェ等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 元年度 3 月</td> <td>1,339</td> </tr> <tr> <td>前年度 3 月</td> <td>2,457</td> </tr> <tr> <td>増減額</td> <td>▲1,118</td> </tr> </tbody> </table>					飲食	販売	駐車場	園内バス	レンタル	合計	R 元年度 3 月	0	273	912	0	0	1,185	過去 3 か年 3 月平均	4,815	※7,618	25,350	3,776	459	42,018	増減額	▲4,815	▲7,345	▲24,438	▲3,776	▲459	▲40,833		飲食	販売	駐車場	園内バス	レンタル	合計	R 元年度 3 月	0	164			0	164	過去 3 か年 3 月平均	※766	※1,100			53	1,919	増減額	▲766	▲936			▲53	▲1,755		飲食	販売	駐車場	園内バス	レンタル	合計	R 元年度 3 月	0	437	547		0	984	過去 3 か年 3 月平均	670	1318	4,788		61	6,837	増減額	▲670	▲881	▲4,241		▲61	▲5,853	増減額合計						▲48,441		山下駐車場	ボートサイド駐車場	2 駐車場合計	R 元年度 2 月	4,841	5,167	10,008	過去 3 か年 2 月平均	8,968	5,825	14,793	増減額	▲4,127	▲658	▲4,785	R 元年度 3 月	6,338	3,159	9,497	過去 3 か年 3 月平均	13,579	5,955	19,534	増減額	▲7,241	▲2,796	▲10,037	増減額の合計	▲11,368	▲3,454	▲14,822		クロスパティオ（椿屋カフェ等）	R 元年度 3 月	1,339	前年度 3 月	2,457	増減額	▲1,118
	飲食	販売	駐車場	園内バス	レンタル	合計																																																																																																																																	
R 元年度 3 月	0	273	912	0	0	1,185																																																																																																																																	
過去 3 か年 3 月平均	4,815	※7,618	25,350	3,776	459	42,018																																																																																																																																	
増減額	▲4,815	▲7,345	▲24,438	▲3,776	▲459	▲40,833																																																																																																																																	
	飲食	販売	駐車場	園内バス	レンタル	合計																																																																																																																																	
R 元年度 3 月	0	164			0	164																																																																																																																																	
過去 3 か年 3 月平均	※766	※1,100			53	1,919																																																																																																																																	
増減額	▲766	▲936			▲53	▲1,755																																																																																																																																	
	飲食	販売	駐車場	園内バス	レンタル	合計																																																																																																																																	
R 元年度 3 月	0	437	547		0	984																																																																																																																																	
過去 3 か年 3 月平均	670	1318	4,788		61	6,837																																																																																																																																	
増減額	▲670	▲881	▲4,241		▲61	▲5,853																																																																																																																																	
増減額合計						▲48,441																																																																																																																																	
	山下駐車場	ボートサイド駐車場	2 駐車場合計																																																																																																																																				
R 元年度 2 月	4,841	5,167	10,008																																																																																																																																				
過去 3 か年 2 月平均	8,968	5,825	14,793																																																																																																																																				
増減額	▲4,127	▲658	▲4,785																																																																																																																																				
R 元年度 3 月	6,338	3,159	9,497																																																																																																																																				
過去 3 か年 3 月平均	13,579	5,955	19,534																																																																																																																																				
増減額	▲7,241	▲2,796	▲10,037																																																																																																																																				
増減額の合計	▲11,368	▲3,454	▲14,822																																																																																																																																				
	クロスパティオ（椿屋カフェ等）																																																																																																																																						
R 元年度 3 月	1,339																																																																																																																																						
前年度 3 月	2,457																																																																																																																																						
増減額	▲1,118																																																																																																																																						

<令和元年台風15号、19号の影響>

令和元年9月に神奈川県に上陸した台風15号、及び10月に神奈川県に上陸した台風19号の影響により、3園合計で計10日間臨時閉園を行った。これにより、収益も減少した。

	1人あたりの来園者単価※ ¹	臨時閉園による来園者減少想定※ ²	合計
よこはま	@576円	▲12,783人	▲7,363千円
野毛山	@127円	▲5,962人	▲757千円
金沢	@225円	▲3,712人	▲835千円
			▲8,955千円

※¹1人当たりの来園者単価根拠

コロナの影響が顕在化した2～3月を除く、令和元年度の収益事業収益を、令和元年度の2～3月を除く来園者数で割って算出（表の数値は1円未満の端数四捨五入）

	4～1月来園者数	駐車場客単価	飲食客単価	販売客単価	レンタル客単価	バス客単価	来園者単価
よこはま	905,875人	223.25円	43.5円	239.34円	4.29円	65.21円	575.59円
野毛山	510,041人	—	68.39円	57.73円	0.73円	—	126.85円
金沢	223,765人	147.71円	21.73円	51.51円	4.08円	—	225.03円

※²臨時閉園による来園者減少想定根拠

	9月			10月		
	平日来園者平均	臨時閉園日	想定減少数	土休日来園者平均	臨時閉園日	想定減少数
よこ	1,601人/日	9/9月	▲1,601人	5,591人/日	10/12土、13日	▲11,182人
野毛	—	—	—	2,981人/日	10/12土、13日	▲5,962人
金沢	314人/日	9/10火、25水、26木	▲942人	1,385人/日	10/12土、13日	▲2,770人

上記増減額の合計（48,441+14,822+1,118+8,955=73,336千円）

乖離額93,865千円から上記増減額合計73,336千円を減じれば、乖離額は20,529千円まで圧縮される。20,529千円は、目標1,553,099千円の約1%であり、目標対比では約99%となる。

<p>カ 今後の課題</p>	<p>安定的な経営を継続できるよう、収入の増だけでなく、支出の減にも注力し、収支の改善を図ることが最大の課題と考える。</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>安定的、継続的な協会運営を図っていくために、さらなる収益事業の推進とともに、効果的・効率的な事業投資と徹底した経費の節減を図っていく。</p> <p>①新規指定管理等の獲得による売店、駐車場等の収益施設の増、P-PFI事業のさらなる検討 ②指定管理を獲得するための提案項目としての施設改善（トイレ洋式化等）など ③備品・消耗品の調達抑制や業務見直し等による経費の節減、人件費の抑制など</p>
----------------	---	-----------------	---

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	市の人的支援に依存しない自立的な運営体制の構築			
イ 協約期間の主要目標	①責任職（幹部候補職員、業務責任者）の育成 研修年4回、研修対象者の拡大 ②市派遣職員の減 3か年で4人			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①8回研修を実施した（ハラスメント防止研修、メンタルヘルスクエア研修、管理職研修Ⅰ（公園園長向け）、管理職研修Ⅱ（係長以上向け）、勤務評価研修、人権啓発研修、CS・接遇研修、個人情報保護研修）。このうち管理職研修Ⅰは、指定管理公園の業務責任者のマネジメント能力向上を目的として新たに企画実施した。 ②市派遣職員の退職者に伴う、新規市派遣職員は補充せず、協会職員への転換を行った。	エ 取組による成果	①責任職向け研修を実施することで、職員のマネジメント能力が向上した。結果、固有職員1名を令和2年4月付で管理職（課長級）に昇任させることができた。また、指定管理公園の業務責任者向け研修の実施により、指定管理公園の業務責任者に対して、利用者への適切な対応や組織運営の能力向上を図るため、管理手法やコミュニケーション能力の向上を図る研修を実施した。それらにより、令和元年度指定管理公園事業評価では、伊野別邸庭園でA評価を獲得できた。 ②市の人的支援に依存しない、自立的な運営体制の構築を進めた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	① 研修年4回 ②1人	① 研修年7回 ②1人	①研修年8回 ②1人	-
当該年度の進捗状況	順調（責任職や指定管理施設の業務責任者の育成が継続して進んでいるほか、市派遣職員を着実に減らしており、市の人的支援に依存しない自立的な運営体制の構築に向けて着実に前進している。）			
カ 今後の課題	固有職員の年齢層が30～40歳代に偏っており、将来その層が大量退職した場合、知識・技術の継承に支障が出るなど、当協会の安定的な組織運営への不安定要因となる恐れがある。	キ 課題への対応	安定的かつ継続的な組織運営に向け、継続雇用の活用により、同一時期の大量退職を緩和するほか、退職補充をする場合は、採用者の年齢が偏らないよう配慮する。また、造園や飼育など、専門性の高い分野についてはOJTや実地研修などを活用し、知識・技術の継承・向上に取り組むことで、将来的に市の人的支援に依存しない自立的な運営体制の構築を進める。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症は収束の見通しが立たず、再度の感染拡大も懸念されている。 国連が定めたSDGsの達成に向け、横浜市でも取組みが進んでいる。 横浜市が令和元年度に国際園芸博覧会（令和9年）の開催申請を国際園芸協会へ行い、昨年9月に承認を受けたことから、今後は開催に向け、ハード、ソフト面での取組みが加速していくことが想定される。 横浜市公園の指定管理は、近年民間事業者の管理能力の向上や、新規民間事業者の参入増に加え、平成28年度の指定管理公募から、当協会には加点がない「市内中小企業等加点制度」が導入されたことにより、管理施設選定の際の競争が一層激しくなっている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症は収束の見通しが立たず、再度の感染拡大も懸念されるなか、市と連携しながら市民サービスの継続と感染拡大の抑止を両立させながら、組織運営に必要な収益を、収支相償にも配慮しながら確保していく。 当協会も、持続可能な世界を目指すSDGsの達成に貢献するため、引き続き生物多様性の保全や省資源などの取組みを一層推進する。 国際園芸博覧会開催の機運を醸成するため、横浜市とともに「ガーデンネックレス横浜」を推進し、「里山ガーデンフェスタ」や「よこはま花と緑のスプリングフェア」の運営を今後も担っていく。 公園の指定管理については、管理に高い知識・技術等が要求され、民間事業者が管理しづらい大規模な公園（都市基幹公園）や特殊公園を中心に、引き続き新規獲得を目指すことで、公益法人の役割としての公共の福祉の増進を果たしていく。そのために既存の公園等で次回公募時に加点が得られるA評価以上を獲得することで、安定的な協会の運営基盤を維持するよう努める。 社会、経済環境の変化に柔軟に対応していくため、経費の削減や収入の確保を行い、経営基盤強化に向けた検討を早急に進めていく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名： (公財)横浜市緑の協会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	<p>【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標を検討する必要があると思われる。これらのことについて検討しているか。</p>	<p>当協会の公益的使命である①都市緑化の推進及び都市環境の改善、②公園緑地及び動物園の円滑な運営、健全な利用の促進は、コロナ禍においても、ますます重要となっていると認識しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、一時事業を中止せざるを得ず、現協約において達成が困難となった目標もありますが、現在感染防止対策や様々な工夫を取りながら事業を再開しており、現協約の目標を現時点で見直す必要はないものと考えています。</p> <p>今後、新協約に向けて、現協約期間を振り返りつつ、新型コロナウイルス感染症の影響も勘案し、目標を検討します。</p>
2		<p>【次期協約】次期協約における公益的使命と財務に関する取組に係る関係性とそれぞれの内容を教えてください。(動物園事業の公益的使命達成に向けた目指すべき姿、公園管理を取り巻く状況の変化、コロナ禍の影響を踏まえた内容)</p> <p>また、昨今の状況により財務の悪化が見込まれる中、市においては、3園ある動物園について、長期的視点をもって統廃合の検討を進めるべきではないか。</p>	<p>・次期協約における公益的使命と財務に関する取組に係る関係性について</p> <p>当協会の公益的使命は、大きく①都市緑化の推進及び都市環境の改善、②公園緑地及び動物園の円滑な運営、健全な利用の促進です。どちらも公益性が強く、主要な収入源である「よこはま緑の街づくり基金の運用益」や市からの「指定管理料収入」だけでは、収支均衡が難しいため、駐車場事業等の「収益事業収入」によって均衡させています。</p> <p>「収益事業収入」については、収入増や安定化を図るため、既存の収益事業において、委託化の推進並びに、運営事業者との定期的な見直しによる新商品の開発やメニューのリニューアルなどにより、販売収益の更なる確保に取り組むほか、当協会として更に民間企業との連携した取組みの検討をすすめます。</p> <p>なお、現協約では、財務に関する取組の指標を「収益事業収入」としていますが、次期協約に向けては、よりふさわしい指標を検討していきます。</p>

		<p>・ 動物園事業の公益的使命達成に向けた目指すべき姿について</p> <p>種の保全については、市の繁殖センターや国内外の動物園、日本動物園水族館協会等の関係機関、大学等の研究機関と連携し、3動物園で飼育・繁殖種等を適切に分担しながら、計画的に動物の収集や繁殖を進め、展示動物を維持していくとともに、国内外の希少動物の保全繁殖計画にも貢献することを目指しています。</p> <p>また、環境教育については、動物や自然環境について利用者が楽しみながら学べるよう、各園の立地や環境等の特色を生かしながら、動物を通して得られるさまざまな体験を、利用者の興味や関心の度合いに応じ、楽しみながら学べるプログラムとして提供します。この活動を通して、動物とヒトとのつながりや自然と都市のつながり、さらに地球環境保全への理解を深め、行動するきっかけを提供することを目指しています。</p> <p>種の保全や環境教育の情報を効果的に多くの皆様に伝え、啓発するために現在は「ブログの発信件数と閲覧件数」を指標にして、公益的使命の達成に向け情報発信に努めています。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための、臨時休園や入園者数の上限設定が続いている現状では、次期協約において来園者数のみに依存するのではなく、その他の複数の指標を設定することについて、検討する必要があると考えます。</p> <p>・ 公園管理を取り巻く状況の変化について</p> <p>民間事業者の参入やP-PFIの進展などの外部要因の変化はありつつも、現在管理している公園のうち、山手西洋館や海の公園など市の観光施策と緊密に連携が必要な公園、歴史的建造物と庭園が一体となった馬場花木園、俣野別邸庭園、こども植物園・横浜市児童遊園地など都市緑化の普及・啓発に資することのできる公園（特にこども植物園は博物館類似施設でもある）などは、当協会が築いてきた、地域・利用者の皆様との信頼関係、緑に関する専門性、管</p>
--	--	--

			<p>理運営のノウハウの蓄積、といった管理者としての優位性を活かしながら、今後ともより一層の努力によりストックさせてまいります。また、これまで積み重ねてきた実績やノウハウを市民や利用者の皆さまにしっかりと還元できるよう、公園の指定管理業務の受託と安定的な執行を進めます。</p> <p>・ 3園ある動物園の統廃合の検討について</p> <p>平成 16～17 年度の市立動物園のあり方懇談会で、動物園 3 園は娯楽に加えて教育・研究、種の保存など、多様な使命を担う大都市に必要なインフラとされる一方、経営体制や受益者負担等の経営面の課題への対応から、平成 20 年度までに 3 園の指定管理者を緑の協会へ一本化し、改善を進めてきました。その後も、年間パスポートの導入や金沢動物園の再整備による集客対策、平成 28 年度からは指定管理期間を 10 年に変更し人材育成を図るなど、継続的に改善を進めています。</p> <p>また、市においても平成 29 年度に動物園基金を創設し、ふるさと納税の仕組みを使い寄付金獲得に努めています。</p> <p>今後も様々な形での公民連携の推進とともに、国内外の事例も参考に新たな財源確保の取組を拡大し、動物園の魅力の向上や集客対策等、安定的経営との両立を図れるよう、積極的に取り組みます。</p>
--	--	--	--

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市緑の協会
-----	--------------------

1. 役職員数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
役 員 数	10 人	10 人	10 人
常勤役員	2 人	2 人	2 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	8 人	8 人	8 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	8 人	8 人	8 人

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
職 員 数	158 人	168 人	171 人
固有	111 人	119 人	126 人
市派遣	28 人	27 人	24 人
市OB	15 人	18 人	17 人
その他	4 人	4 人	4 人
嘱 託 員 数	119 人	99 人	91 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	6,020,117 千円	5,586,605 千円
人 件 費 総 額	1,182,572 千円	1,203,168 千円
横浜市からの補助金総額	85,000 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	3,428,726 千円	3,469,559 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	6,017,786 千円	5,586,579 千円
経常(営業)費用	6,155,652 千円	5,624,435 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	47.2 歳	6 人	45 人	56 人	35 人	30 人
(うち固有職員)	44.2 歳	6 人	43 人	45 人	23 人	9 人

※嘱託員やアルバイトを除く

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人よこはま学校食育財団
所管課	教育委員会事務局健康教育課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	安全・安心で良質な学校給食用物資を安定的かつ安価に調達するという団体の公益的使命の達成に向け、引き続き社会環境等の変化を踏まえた調達を行っていく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安心な給食物資の供給

ア 公益的使命①	市内給食実施校に安全・安心な学校給食用物資を安定供給します。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①納入業者への訪問件数 30 件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ450 校/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①納入業者への訪問件数 31 件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ559 校/年	エ 取組による成果	①学校に納品する給食用物資の品質の維持・向上 ②給食提供に伴う衛生管理の改善による、より安全な給食の実施	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	① 36 件 ②562 校	① 34 件 ②559 校	① 31 件 ②559 校	
当該年度の進捗状況	順調 (①回収(事後)検査結果や日々の学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析した上で訪問する納入業者を選定し、問題になる前に改善策を提案しました。 ②学校の人事異動や法定での学校訪問(351校)結果を踏まえた追加の学校訪問(208校)により学校での衛生管理の徹底を図りました。)			
カ 今後の課題	①問題点の早期発見による事故防止 ②市との情報共有や連携強化による学校での衛生管理の一層の推進	キ 課題への対応	①引き続き、回収(事後)検査結果や学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析し、納入業者に指導等を行います。 ②各学校の現状及び日々の学校からの報告等を踏まえた訪問により、学校における衛生管理を推進します。	

② 児童、保護者等に対する食育の推進

ア 公益的使命②	児童の生涯にわたる健全な食生活の実現のため、児童、保護者等に対する食育を推進する。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	ホームページを通じた食育情報の積極的な提供 15,000 アクセス/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	様々な食材を用い栄養バランスの取れた給食献立を、家庭でも再現できるように、給食献立の作り方や給食献立をアレンジしたお弁当の作り方をホームページに掲載しました。	エ 取組による成果	左記取組によりホームページの閲覧数が増加しており、当財団の食育事業の取組の推進が、児童の健全な食生活の実現に寄与したと認識しています。	

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	8,604 アクセス/年	12,825 アクセス/年	14,843 アクセス/年	
当該年度の進捗状況	順調（掲載する料理の数を増やし、写真の追加やレイアウトの変更など検索しやすく見やすいページを作成したため、順調にアクセス数を増やすことができましたが、3月に給食が中止になったため目標数値にわずかに到達できませんでした。）			
カ 今後の課題	当財団の組織体制に応じた食育事業のあり方を明確にした上で、食育事業の推進を行っていく必要があります。	キ 課題への対応	市と調整し、対象事業・実施方法などの見直しを続けます。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益財団法人として、収支相償に留意しつつ、食育推進関連事業実施に必要とされる分の歳入を確保する必要があります。			
イ 協約期間の主要目標	ホームページバナー広告掲載などによる独自歳入の確保 広告料等 1,000,000 円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	バナー広告料・家庭配付献立表広告料等独自財源の確保に向けて関係者への掲載依頼を行いました。	エ 取組による成果	歳入の確保により、食育推進関連事業をより充実させることができます。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	502,200 円	550,800 円	555,000 円	
当該年度の進捗状況	遅れ(目標達成に向けて広告収入等を確保する努力をします)			
カ 今後の課題	引き続き独自歳入の確保を目指すとともに次の協約に向け、コスト削減等を含め当団体の財務全体の課題について検討していきます。	キ 課題への対応	新たな広告掲載事業者やその他独自歳入の確保を目指します。あわせて運営については、約99.9%が市からの委託料で賄われている中、当団体の財務全体の課題について検討していきます。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	団体の自立性を高めるため、主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の人材育成を充実していきます。			
イ 協約期間の主要目標	財団内での研修や、外部での研修を通じた、職員の能力向上 研修参加率 100%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	人事評価制度を導入し、職員の働く意欲の向上を図るほか、試験制度による無期雇用制度や主任制度を導入しています。さらに、職員の人材育成のため、研修を実施しています。	エ 取組による成果	職員の能力向上を図ることができます。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	-	100%	100%	-
当該年度の進捗状況	順調(引き続き研修を実施し確実に受講させることで職員の能力向上を図ります。)			
カ 今後の課題	引き続き人事評価制度及び試験制度の実施のほか社会状況の変化を踏まえた育成方法を検討する必要があります。	キ 課題への対応	職員の人材育成のため、研修を実施し必要な研修への参加を行っていきます。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

食品衛生法が平成 30 年 6 月に改正され、令和 2 年 6 月 1 日から HACCP に沿った衛生管理が制度化されました(令和 3 年 6 月 1 日まで経過措置期間)。また、令和 3 年 6 月には営業許可制度の見直しが予定されており、改正内容に則した対応が必要となります。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

安全安心な物資を確実に供給していくためには、納入業者等が法改正の内容を十分に理解し確実に対応することが必須であることから、講習会や通知、施設訪問等を通じ周知、助言を行いその実施を推進していきます。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助 言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名： よこはま学校食育財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	<p>【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。</p>	<p>【所管局・団体】 新型コロナウイルス感染症感染拡大を受けての公益的使命や目標の変更は予定しておりませんが、今年度で現協約期間が終了することを鑑み、次期協約目標の検討を進めております。</p>
2	令和2年度 第2回 委員会	<p><安全・安心な給食物資の供給> ・給食費は保護者が負担しているため、安全・安心に加えて安価（に食材を購入する）という視点も使命であり、目標に入れるべきである。</p>	<p>【団体】 財団では、安全・安心に加え、安価な食材の調達に取り組んでおります。 当財団では物資の種類にあわせた選定方法をとっており、例えば、品質のばらつきが出にくい生鮮食料品等について、より安価に調達できるよう競争入札を行っております。一方、安全・安心の観点から加工品（魚肉・食肉加工品や冷凍食品等）についてはアレルギー物質や添加物等について本市独自規格を定め、書類審査・食味審査を経たコンペ方式で調達しております。 このように、物資の特性に合わせた調達方法をとることで、安価と安全・安心を両立させています。</p> <p>【所管局】 安全・安心な物資を調達し、給食で提供することに加えて、安価で良質な物資の調達に向けて取り組むことも大切であると考えております。 また、横浜市中小企業振興基本条例の考え方に沿って、市内中小企業からの調達にも取り組む必要があります。 財団には、安全・安心と安価等のバランスを取りながら、物資の調達に取り組んでもらっています。</p>

3	令和2年度 第2回 委員会	<p><安全・安心な給食物資の供給></p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問件数ではなく、事故ゼロを目標にどのように監督・管理していくのが重要である。納入業者や学校の現場をいかに効率よくできるようにするのか。 令和3年度からの次期協約の目標設定について、方向性を示さなければならない時期であるため検討内容を教えてほしい。 	<p>【所管局・団体】</p> <p>事故防止に向けて、業者や学校への訪問、業者への情報発信・助言、衛生検査等の実施等、日頃より様々な取組をしております。</p> <p>例えば学校で物資を受領する際、チェックポイントに従って適切に検収を行うことが事故防止のために重要です。横浜市が作成したリストが適切に運用されているか、学校訪問により現場への周知徹底、意識啓発に日々取り組んでいます。</p> <p>安全・安心のための目標として何が適切なのか、引き続き検討してまいります。</p>
4	令和2年度 第2回 委員会	<p><財務に関する取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入の99.9%が市からの委託であるため、自主財源確保や収入増の取組は馴染まない。合理化して経費節約する取組が必要である。 このようなことを財務に関する取組の目標にするべきである。令和3年度からの次期協約の目標設定について、方向性を示さなければならない時期であるため検討内容を教えてほしい。 	<p>【所管局・団体】</p> <p>事務経費削減について、前協約（H27～29）で目標に掲げ、取り組んだところですが、その後も目標には掲げておりませんが、日頃より効率的な事務執行を心がけております。</p> <p>現協約においては、財団が独自に取り組む食育推進事業のための財源として、財団の独自歳入確保を目標としたところですが。</p>
5	令和2年度 第2回 委員会	<p><財務に関する取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ作成は内製で行っているのか。 ・広告収入事業のコストはいくらか。 ・どのような企業等が広告を掲載しているのか。 	<p>【団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ立ち上げの際は外部に委託しましたが、それ以降の日々の更新は財団職員が行っております。 ・ 他の業務と合わせて本市財団職員が実施しているため具体的な金額を算出することは困難ですが、バナー広告・献立表広告募集調整等の人件費・事務費として年10万から20万程度と考えています。 ・ 食品事業者や動物園等です。
6	令和2年度 第2回 委員会	<p><人事・組織に関する取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・何を目的にどのような研修を実施し、どのような成果があったのかを把握することが重要である。その内容を教えてほしい。 	<p>【団体】</p> <p>食品衛生法が改正されたことから、登録業者へHACCPについて適切な情報提供ができるよう、財団職員が法令改正研修（国主催と市主催、計2回）を受講するとともに、その内容を財団内で共有しました。</p> <p>その他、公務員に準じた公益財団法人職員として、様々な研修を実施しています。</p>

7	令和2年度 第2回 委員会	<p><団体を取り巻く環境等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HACCP対応は大きな環境の変化である。取組内容など、対応を具体的に教えてほしい。 	<p>【団体】</p> <p>令和3年6月1日の経過措置終了までに、改正後の食品衛生法に基づき「HACCPに沿った衛生管理」を各納入業者に行ってもら必要があります。衛生部局から情報収集を行い、適宜事業者へ情報提供を行うほか、業者への訪問によって進捗状況を確認してまいります。</p>
---	---------------------	---	--

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	(公財)よこはま学校食育財団
-----	-----------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常勤役員	8 人	8 人	8 人
固有	3 人	3 人	3 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	2 人	2 人	2 人
非常勤役員	0 人	0 人	0 人
固有	5 人	5 人	5 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
その他	4 人	4 人	4 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固有	6 人	7 人	8 人
市派遣	4 人	5 人	6 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人
	13 人	11 人	10 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	9,108,517 千円	8,917,987 千円
人 件 費 総 額	41,159 千円	43,741 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	9,107,177 千円	8,914,202 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	9,108,517 千円	8,917,987 千円
経常(営業)費用	9,095,303 千円	8,882,925 千円

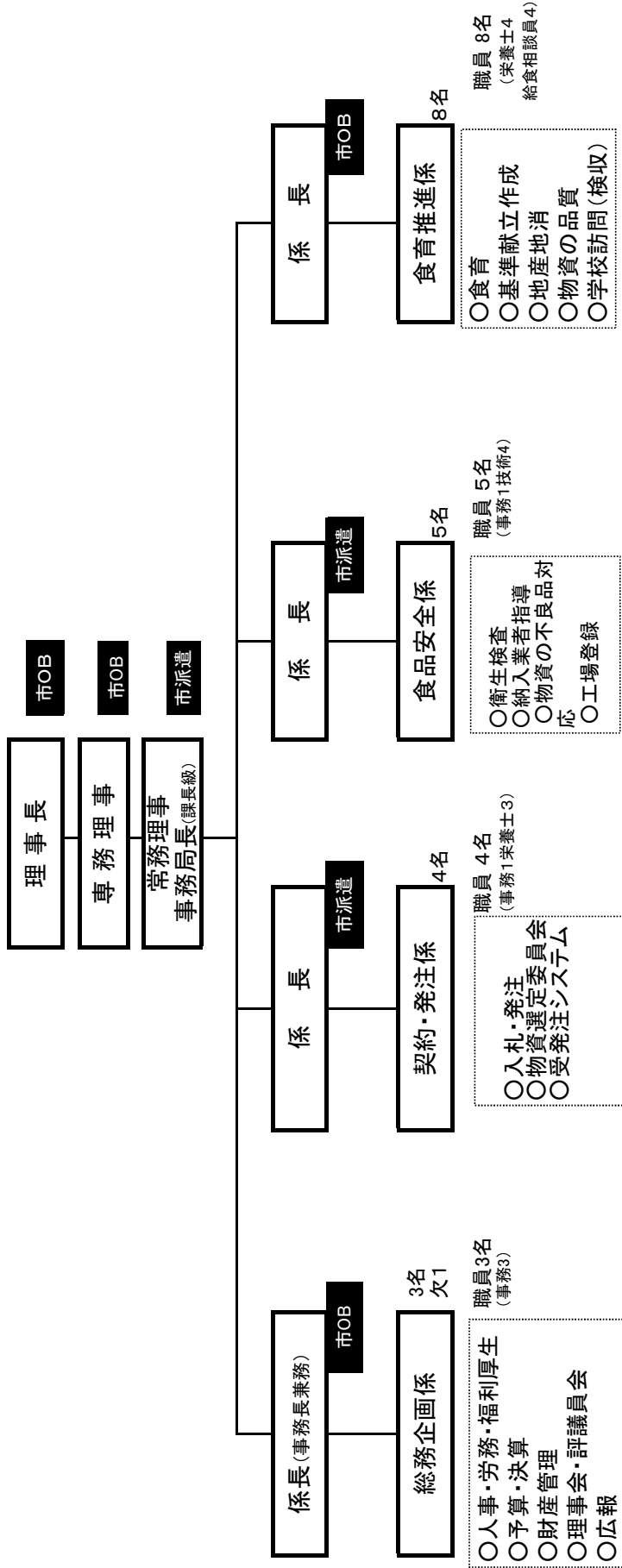
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	50.8 歳	0 人	1 人	2 人	5 人	0 人
(うち固有職員)	54.0 歳	0 人	0 人	1 人	5 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

2020年度 公益財団法人 よこはま学校食育財団

2020年7月1日現在



職員構成		参考(アンダーラインは市OB)	
予算定数	実数(4月1日現在)	課長級1名、係長級2名	総務2名、契約2名、安全1、食育1
市派遣職員	3	係長級2名、一般4名(契約2、食育2)	給食相談員4名
常勤職員(正規雇用)	5	総務1名、安全4名、食育1名	給食相談員4名
常勤職員(有期雇用)	8	総務1名、安全4名、食育1名	給食相談員4名
非常勤職員	4		
臨時職員	5		
合計	25		

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人三溪園保勝会
所管課	横浜市文化観光局 観光振興課
協約期間	平成30年度～令和4年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	将来にわたって公益的使命を果たしていくため、引き続き収入の増加を図っていく必要がある。また、建造物の長期大規模修繕について、国、神奈川県、横浜市と十分に調整し、計画通りに実施することが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 入園者数の増

ア 公益的使命①	国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、日本の文化を世界に発信する。（定款より）					
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	入園者数目標 500,000人					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①新たな魅力創造 ・RWC2019開催期間中に「三溪園和音まつり2019」（夜間開園、和楽器等の演奏会）開催 ・横浜美術館や横浜美術大学と連携した企画の実施 ②受入環境の向上 ・トイレのユニバーサルデザイン化改修実施（全10か所のうち2か所） ・施設案内の拡充（文字情報+音声案内付ガイドの開発、ホームページや園内サインのリニューアル）		エ 取組による成果		①7～8月の猛暑、9～10月の台風の影響を受けたものの、横浜美術館との連携企画、和音まつり2019開催により、8・9月は、過去最も入園者数が多かった29年より増加した。三溪園和音まつり2019では夜間だけで約1,600人来園いただき、横浜美術館との連携企画では相互に送客することができた。 ②トイレ改修や施設案内の拡充により、より多くの方にとって利用しやすい環境が整った。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度（令和4年度）
数値等	467,592人 <small>(29年1月～12月)</small>	407,029人 <small>(30年1月～12月)</small>	407,534人 <small>(31年1月～12月)</small>	-	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ（料金値上げ、夏の記録的猛暑や台風等の影響）					
カ 今後の課題	・従来入園者数の多い桜（3・4月）や紅葉（11・12月）の時期を含め、年間を通じて入園者数が減少している。年間を通じた新たな魅力創造、来園者満足度を向上させ再訪を促すための受入環境の向上、プロモーションの拡充に、継続的に取り組む必要がある。		キ 課題への対応		・飲食機能の拡充など新たな魅力創造、プロモーション、受入環境の向上の取組を拡充するには、保勝会の組織としての機能強化が必要であるため、令和2年度からは、市から職員を派遣するとともに、経営アドバイザー業務委託を実施する。 ・新たな顧客層の獲得に向け、Instagramの投稿頻度や内容の魅力向上を図るための体制を検討する。	

② 外国人入園者数の増

ア 公益的使命②	国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、日本の文化を世界に発信する。(定款より)					
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	外国人入園者数目標 50,000人					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①新たな魅力創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RWC2019開催期間中に「三溪園和音まつり2019」(夜間開園、和楽器等の演奏会)開催 ・外国人を対象とした着付け体験の運営実験の実施 <p>②プロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RWC2019開催期間中の海外メディアによるCM撮影対応、プレスツアー開催、ファンゾーンでの発信 ・SNSを活用した情報発信 ・YCVB、市と連携した海外旅行会社等へのセールス <p>③受入環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洋式化等の改修実施 ・多言語案内の拡充(文字情報+音声案内付の多言語ガイドの開発、ホームページや園内サインのリニューアル) 	エ 取組による成果	<p>①過去最高の47,147人(総入園者の約12%)となった。着付け体験の運営実験には28名の外国人に参加いただき、総合満足度は95%であった。</p> <p>②海外メディア向けのプレスツアーでは9社に参加いただき、三溪園を紹介いただいた(8社10記事)。</p> <p>③外国人も利用しやすいトイレが増加した。また、多言語ガイドの導入により、5か国語でより詳しい情報をお伝えできるようになった。</p>			
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度 (令和4年度)
数値等	44,255人 (29年1月~12月)	46,180人 (30年1月~12月)	47,147人 (31年1月~12月)	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調(予定通り増加している)					
カ 今後の課題	<p>①着付け体験に加え、日本文化体験の提供など新たな魅力創造が必要である。</p> <p>②今後も引き続き、外国人向けのセールス・プロモーションの拡充が必要である。</p> <p>③当園へのアクセス改善、キャッシュレス決済の拡充等の取組が必要である。</p>	キ 課題への対応	<p>①RWC2019期間中の取組の成果を踏まえ、オリパラに向けて検討を進める。</p> <p>②SNS等での情報発信の強化や、着地型ツアーを造成・販売するなど、外国人向けセールス・プロモーションを拡充する。</p> <p>③アクセス改善に向け、交通局と連携し、ぶらり三溪園BUSの認知度向上を図る。園内のキャッシュレス決済方法の拡充に向け、導入を進める。</p>			

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	平成30年度に着手した重要文化財建造物の大規模修繕及び耐震対策工事により、長期的に多額の財源が必要であるが、自主財源（全体事業費の1/6）は計画通りに確保できていない。加えて、老朽化がみられる電気、防火設備等のインフラの修繕のための財源も必要である。					
イ 協約期間の主要目標	①事業収入増 385,000千円 ②貸出施設利用件数の増 400件 ③寄附金の増 1,000千円					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①新たな収入源として、三溪園らしい新たなお土産品を開発し、12月より販売開始した。また、着付け体験の運営実験を実施した。</p> <p>②貸出施設の平日の稼働率向上に向けた、企業のビジネス利用促進のためのセールスシートを作成するとともに、県のユニークベニュー冊子や外部ウェブサイト等への掲載の働きかけを実施した。</p> <p>③寄附金の受入を開始し、ホームページに寄附呼びかけのページを設置したほか、寄附に関するチラシを園内や外部での施設説明会などで配布した。</p>	エ 取組による成果	<p>①新しいお土産品の開発後、売店の売上が向上した。（12月の前年同月比約41万円増加） 着付け体験の運営実験には28名の外国人に参加いただき、総合満足度は95%であった。</p> <p>②貸出施設利用について周知するツールが増えた。海外のツアー会社によるRWC2019 観戦ツアー参加者向けに白雲邸の利用があり、新たな客層にアプローチできた。</p> <p>③寄附金の必要性を周知することができ、寄附につながった。</p>			
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度 (令和4年度)
数値等	①338,201千円 ②343件 ③実績なし	①307,476千円 ②308件 ③受入体制構築	①286,468千円 ②300件 ③1,113千円	-	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ（入園者数や貸出施設利用件数が伸び悩んでいる）					
カ 今後の課題	<p>①入園料等に加え、新たな収入源の開発が必要である（日本文化体験の提供等）。</p> <p>②鶴翔閣以外の建造物の利用機会の拡大についての検討が必要である。</p> <p>③寄附に対する返礼品メニューを拡充するなど、寄附に対するインセンティブの検討が必要である。</p>	キ 課題への対応	<p>①RWC2019 期間中の取組の成果を踏まえ、オリバラに向けて検討を進める。</p> <p>②大規模修繕や耐震対策工事を計画的に実施し、利用機会の拡大に向けて検討する。</p> <p>③寄附に対する返礼品メニューの拡充を検討する。</p>			

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	・施設の根幹となる文化財建造物保存修理を担う職員の採用・育成					
イ 協約期間の主要目標	・文化財修理に対して高い専門性を持った職員の採用及び研修、指導 ・保存修理及び維持管理の専門性を高める 数値目標：研修会等参加・開催回数 10 回（年 2 回）					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①文化財建造物保存修理の専門人材を採用した。また、文化財を有する施設の管理等に関する外部の研修に参加した。</p> <p>②専門職員を中心に、職員・ボランティア向けに、文化財保存修理の専門技術を学ぶ臨春閣の工事見学会を開催した。また、工事期間ならではの企画として、入園者向け見学ツアーも開催した。</p>		エ 取組による成果		<p>①専門職員により、重要文化財建造物の大規模修繕にあたり、名勝三溪園整備委員会や文化庁、設計会社等と、円滑に調整を進められるようになった。</p> <p>②ガイドボランティアが見学会で得た知識を活用して、建造物に関するより詳しい情報をお客様にお伝えできるようになった。 入園者向け見学ツアーでは、大人48人（満員）、こども12人に参加いただいた。地域情報誌と連携したツアーでは定員10名のところ90名から申し込みがあった。</p>	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度（令和4年度）
数値等	実績なし	①ボランティア向け見学会 1 回開催	① 1 名採用、外部研修へ参加 1 回 ② ボランティア向け見学会 2 回、入園者向け見学会 2 回開催	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調（予定通り採用等行っている）					
カ 今後の課題	専門職員のさらなるスキルアップが必要である。		キ 課題への対応	三溪園だけでなく様々な修理現場から学ぶとともに、選定保存技術保有団体主催の研修会等に積極的に参加する。		

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕等の実施にあたり、多額の費用が長期的に必要であり、文化財を「守る」だけでなく「魅せる」意識をより一層高め、収入を積極的に獲得していくことが不可欠となっている。 ・入園者数が伸び悩んでいる中、新型コロナウイルスの感染拡大が発生し、その影響が長引くことが予想され、年々増加している外国人来園者の増加を期待することが厳しい状況となっている。
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能で安定した施設の管理・運営を実現するためには、新たな魅力創造、保全・活用のための資金確保、寄附金のより積極的な働きかけ、少人数の組織体制で運営しうる効率的組織運営の検討、一部業務のアウトソースによる効率化、人材育成等、総合的な改革が必要である。令和2年度より、三溪園保寿会の経営機能強化を目的とした経営アドバイザー業務委託を実施する中で、経営戦略の立案等に取り組んでいく。 ・新型コロナウイルスへの根本的な対処法が確立するまでの間、「新しい生活様式」を踏まえた施設運営、経営を検討していく必要がある。屋外施設の強みを生かしたプロモーション、近場に在住するお客様を中心に誘客を図るマイクロツーリズムの推進や、デジタル技術を活用した新たな魅せ方の検討が、今後更に重要となる。 ・重要文化財建造物の大規模修繕の計画も、新型コロナウイルスの影響による収入減を踏まえ、スケジュールの見直しが必要と考えている。
--

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人 三溪園保勝会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	現時点では、新型コロナウイルス感染症による今後の影響の想定が困難ですが、ご指摘のとおり、入園者数に関する目標（及び事業収入増の目標）については、少なくとも、令和2年度の達成は不可能と捉えています。 しかし、現時点においては、公益的使命を果たすための代替目標を見出すに至らず、また、目標数値を変更（下方修正）するにも、具体数値の設定根拠が乏しい状況にあります。
2	令和2年度 第1回 委員会	新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、入園者数に関する目標をどのように考えているか。とりわけ、外国人入園者数については、目標達成が不可能と思われ、明らかな減少を前提に、公益的使命の達成に向けた取組について、検討を要する。	加えて、協約期間が令和4年度までであることも踏まえ、引き続き、公益的使命の達成に向けた取組に努めながら、令和2年度実績を踏まえ、より適切な目標について検討していきたいと考えます。

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	(公財)三溪園保勝会
-----	-------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常勤役員	7 人	8 人	8 人
固有	1 人	1 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	0 人	0 人	0 人
固有	6 人	7 人	7 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	6 人	7 人	7 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固有	11 人	12 人	13 人
市派遣	11 人	12 人	12 人
市OB	0 人	0 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	703,980 千円	782,122 千円
人 件 費 総 額	112,476 千円	123,452 千円
横浜市からの補助金総額	229,359 千円	306,813 千円
横浜市からの委託料総額	0 千円	0 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

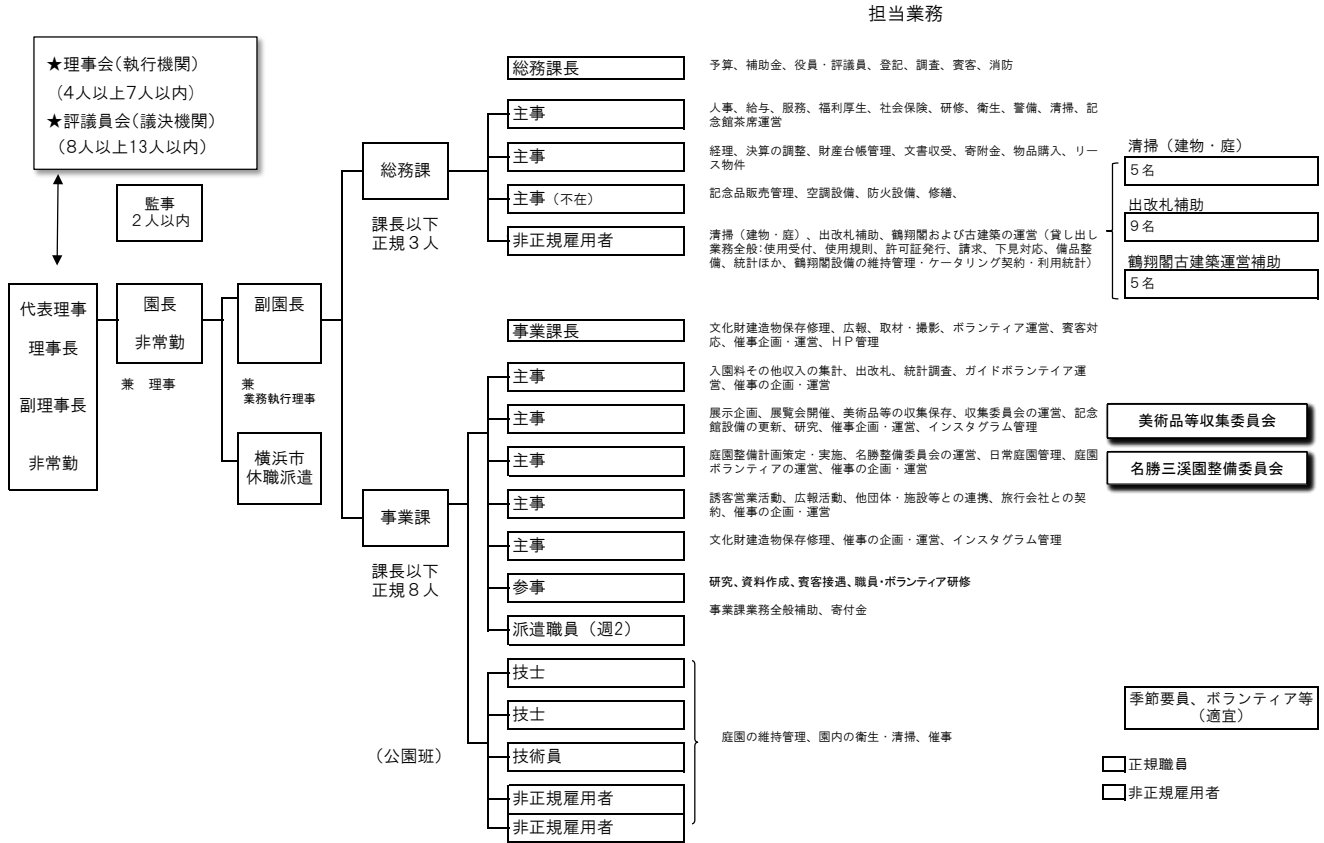
3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	703,839 千円	780,622 千円
経常(営業)費用	647,105 千円	780,164 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	45.4 歳	1 人	4 人	3 人	5 人	1 人
(うち固有職員)	44.8 歳	1 人	3 人	3 人	5 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く



総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
所管課	健康福祉局 障害自立支援課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	社会環境の変化に応じて、効率的・効果的に事業を実施する必要がある。特に、障害者のスポーツ活動については、将来像をより具体的にした目標の実現により、団体の使命を達成する必要がある。また、目標については、最終的な到達点を踏まえた上で、その達成がどのような効果につながるのかが分かるような、より適切な指標を検討していく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 障害児支援の充実

ア 公益的使命①	<p>障害のある又はその疑いのある児童に、リハセンターの発達障害対策部門を含む地域療育センター（以下、「地域療育センター」という。）において、早期発見から療育までの専門的かつ総合的な支援を実施</p> <p>利用申込が増加しているため、医療が必要な児童をより短期間で診察できる取組、診察前後の間の保護者の不安解消のための取組を推進。また、専門機関として幼稚園・保育所等への訪問による技術支援などの地域支援を実施。</p> <p>将来的に、増え続ける障害児支援の充実のためには、幼稚園・保育所等の地域の関係機関でも障害がある児童を支援することができるようになることが望ましいため、これらの関係機関への支援を充実させる</p>			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①地域支援の充実 （保育所等訪問・巡回支援人数 980 人/年）</p> <p>②初診待機期間の短縮 （初診待機期間 2.7 か月）</p>			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①関係機関支援担当ソーシャルワーカーを配置するなど、体制を強化。</p> <p>②増加の一途を辿る申込み状況に対応するため、初診枠を柔軟に調整。</p>	エ 取組による成果	<p>①2 年連続で年間 1,000 人を超える支援を行い（30 年度実績と比較して 55 人増）、地域での生活を主体とする障害児への支援を充実してきている。特に申込みの多いセンターでは、センター内の相談担当と関係機関支援担当を分けるなど、工夫して支援をしている。</p> <p>②申込み状況は依然として多く、初診待機期間の短縮にはつながらなかったが、診察枠を調整し、北部センターで 22 枠、リハセンターで 21 枠初診枠を増やした。</p>	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度（令和 2 年度）
数値等	<p>①保育所等訪問・巡回支援人数 848 人</p> <p>②初診待機期間 3.8 か月</p>	<p>①保育所等訪問・巡回支援人数 1,022 人</p> <p>②初診待機期間 4.4 か月</p>	<p>①保育所等訪問・巡回支援人数 1,077 人</p> <p>②初診待機期間 4.5 か月</p>	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（地域支援の充実は最終目標を達成しているが、初診待機期間の短縮は未達成のため）			
カ 今後の課題	申込み数が多い傾向は今後も続くこと予測され、限られた職員体制や建物設備の限界もあることから、初診枠確保以外の抜本的な解決策を検討する必要がある。	キ 課題への対応	初診待機期間に問題となる保護者の不安解消を目的として、本事業団が積極的に進めている、相談から始まるサービス（申込み後 2 週間程度から開始される初診前面談や広場事業）については、広場事業の利用期間の延長や申込みの多いセンターで心理職を独自雇用した初診前面談の実施等各センター	

			の工夫によりさらに充実させつつ、今後の療育センターのあり方について、横浜市や他法人と協議を開始した。
--	--	--	--

② 高次脳機能障害者への支援強化

ア 公益的使命②	高次脳機能障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、医療部門及び福祉部門が連携した支援機能の強化			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	高次脳機能障害者への支援件数の増加 (2,700件)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	高次脳機能障害者に特化したプログラムの充実や、市内18区での専門相談体制の強化等。	エ 取組による成果	年々支援件数も増えており、30年度と比較しても285件増となっている。高次脳機能障害者への支援体制がより充実してきている。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	2,130件	2,358件	2,643件	-
当該年度の進捗状況	順調(中間指標としていた2,510件を超えているため)			
カ 今後の課題	1次支援機関である、各区の中途障害者地域活動センターへの技術支援の質を高める必要がある。また、家族等への支援の強化も必要である。	キ 課題への対応	高次脳機能障害者支援センターにおける地域とのネットワーク作りの強化や、関係機関、家族等への技術支援・研修会の開催等をさらに実施する。	

③ 障害者スポーツ団体のネットワーク構築

ア 公益的使命③	障害者が身近な地域でスポーツや文化活動に取り組める社会の実現に向けた、障害者スポーツ・文化活動の普及及び障害者の社会参加の促進			
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	障害者が身近な地域においてスポーツ活動に取り組める環境の整備(障害者スポーツ団体のネットワークを市内12区に拡大)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	横浜市スポーツ協会の地域連携担当、中途障害者地域活動センター、当事者スポーツサークル、区社会福祉協議会等との連携をさらに推進。	エ 取組による成果	これまでの10区に加え、神奈川区でのネットワーク構築が達成されたことで、11区となった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	市内9区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	市内10区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	市内11区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	-
当該年度の進捗状況	順調(中間指標としていた市内11区での構築を達成したため。)			
カ 今後の課題	自主的に各地域で障害者スポーツプログラムを実施する環境を維持するため、既にネットワークが構築された区への継続的な支援が必要と考える。	キ 課題への対応	地域団体との連携をさらに強化するとともに、ノウハウの提供と障害者スポーツの普及啓発に引き続き取り組む。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安定的かつ自立的な団体運営のため、経費の削減に取り組むことが必要。			
イ 協約期間の主要目標	事務費の削減 (対29年度比10%削減)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	各事業における事務作業内容を振り返り、ペーパーレス化の推進等、消耗品費、備品費等の削減を図った。	エ 取組による成果	29年度実績と比較して、10%強の減となり、コスト削減を達成した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	96,354,000円 (機器リース料、施設管理費等を除く)	91,097,000円 (機器リース料、施設管理費等を除く)	86,689,000円 (機器リース料、施設管理費等を除く)	-
当該年度の進捗状況	順調(最終目標である対29年度比10%削減を達成したため。)			
カ 今後の課題	ペーパーレス化のさらなる推進のための既存システムの有効活用や職員への周知徹底等、さまざまな方策を検討する必要がある。	キ 課題への対応	導入済みのグループウェアの機能を活用し、事務費削減のために別途コストが発生しないような方策を持続的に検討し、取り組んでいく。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	仕事と生活の調和が実現した職場環境の確立のため、ワークライフバランス推進に向けた取組を進める必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	超勤実績時間の維持及び年次有給休暇の取得率の向上 (超勤: 21,716時間以内 年休取得率70%)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	効率的な業務執行をさらに進めるとともに、管理職に対しては、内部会議等の場で超勤実績の共有と年休取得の促進を働きかけ、職員に対しては、研修や所属会議等でワークライフバランス推進に向けた取組を行った。	エ 取組による成果	超勤実績については、29年度と比較して3,350時間の減となり、さらに推進したが、年休取得については、取得率が下がってしまった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	超勤実績: 21,716時間 年休取得率: 66%	超勤実績: 20,424時間 年休取得率: 63%	超勤実績: 18,366時間 年休取得率: 61%	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ(超勤実績については順調だが、年休取得率が未達成のため。)			
カ 今後の課題	業務の効率化については一定程度の成果も出ており、超勤削減には効果があるが、年休取得については最終年度に向けてさらに取組む必要がある。	キ 課題への対応	特に年休取得率の向上についてのさらなる周知徹底を行うとともに、個々の職場の状況に合わせた方策を検討・推進していく。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<p>本事業団の事業を行うにあたり、医療・福祉分野の専門職員が必須となるが、少子高齢化や人口減少が進行していく中で、就職希望者の医療・福祉関連業界への関心度は低調であり、入職希望者数は今後も厳しい状況が続くものと考えられる。</p> <p>一方、利用者のニーズは増加・多様化し続けることが想定される。</p> <p>特に、地域療育センターについては、発達障害児の増加に伴う利用申込みの増加及び障害像やニーズの変化、多様化が今後も続く予想されている。また、障害児を受入れている保育所・幼稚園、児童発達支援事業所等の、地域療育センターの支援が必要な関係機関の増加も続く予想される。</p>
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

創立から30年以上経過した本事業団は、設立当初からの職員が定年を迎える世代交代の時期に来ており、次世代を担う職員の育成と優秀な人材確保が重要課題となるため、各種研修の充実や柔軟な採用プロセスの構築等を進める必要がある。また、増加・多様化し続ける利用者ニーズに柔軟に対応するためにも、地域関係機関とのさらなる連携強化と、事業の拡充と見直しを進める必要がある。

特に、地域療育センターについては、従来の支援体制では十分に対応することが困難な状況となっているため、担うべき役割や方向性を明確にしたうえで、機能の見直しを進める必要があり、横浜市や他法人と協議を開始している。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名： 横浜市リハビリテーション事業団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	<p>【重要】 新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症により、利用者等との直接・対面による事業実施が著しく制約を受けるなど大きな影響がありました。そこで、将来も見据えた事業展開として、利用者に向けた各種情報や講座の動画配信等を新たに進めています。こうした取組を積極的に展開しつつ、感染防止を徹底する中で、本来の事業実施を段階的に再開して、公益的使命の達成に努めています。
2	令和2年度 第2回 委員会	<p><障害児支援の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> “医師の診察を経て地域療育センターのサービスが開始される仕組み”であることや保護者の不安を考慮すると初診待機期間2.7か月でも長いと思うが、令和元年度実績が4.5か月となっている。需要に供給が追いついていないということだろうか。需要はどれくらい増えているのか。供給を増やすことはしているのか。 また、このような現状をどのように認識しているのか。市として団体としてどのように対応していくのか。 令和2年度も半分が過ぎようとしており、令和3年度からの次期協約の目標設定について、方向性を示さなければならない時期である。場合によっては、待機期間の目標を凍結するということもあるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域療育センターは、障害のある又はその疑いのある児童とその家族が、安心して地域生活を営めるよう療育サービスを提供するとともに、地域で安定的に生活していくために必要な支援を行う、医療と福祉が一体となった施設です。 「重度の障害児を対象とした集団療育を提供する通園施設」を中心に据えてスタートした35年前には、医師の診断を受けて支援方針を立て、通園施設を利用する流れがほとんどでした。 しかし現在は、重度児に限らず、幅広く障害児を受け入れるようになりました。特に、創設当時には想定していなかった発達障害児の増加は著しく、地域療育センターの利用希望児の大幅な増加の一因となっています。 このような状況に対応するため、初診待機対策として、初診枠と再診枠の柔軟な設定、非常勤医師の確保等、供給を増加させるための様々な対策を講じています。 一方で、地域療育センターが提供するサービスも、利用児の増加や多様化に合わせ、随時拡大してきました。集団療育のバリエーションを増やし、保育所や幼稚園に通う児童への支援も拡充しました。創設当時は利用児の7割が通園施設を利用していましたが、現在は3割以下となり、通園施設以

			<p>外の多様なサービスが利用されています。また現在は、申込から2週間程度で、ソーシャルワーカーや心理士等の専門職が、初診前面談や広場事業を実施しています。これにより、これまで地域療育センター利用の「入口」が医師の診察のみであったところ、医師の診察を経ずに、“保護者をお待たせすることなく、相談申込があった時点から地域療育センターとしてのサービス提供が可能”となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このように、当事業団では、環境の変化やニーズに合わせて、適切に対応してきました。 ・しかし、地域療育センターのハード面の問題、発達障害に精通した医師の確保の問題等、これ以上の対応は、当事業団だけでは解決が非常に困難な課題が多く、市の療育システム全体の見直しが必要です。当事業団で講じている様々な取組を含めて、効果的で安定した療育システムを構築するためには、中長期的な見通しのもと、市の施策として検討していくことが必要と考えています。その過程において、新たな地域療育センターにふさわしい指標も検討していきます。 ・なお、今後の療育センターのあり方については、既に、横浜市や他法人とも協議を開始しています。
--	--	--	--

3	令和2年度 第2回 委員会	<p><高次脳機能障害者への支援強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害者の発症数の傾向を教えてください。 ・現状及び傾向を踏まえて令和元年度実績の支援件数2,643件をどのように評価しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害は、脳卒中等の病気や交通事故等で脳が損傷を受けたことに起因する、記憶障害、注意障害、遂行機能障害等により、日常生活及び社会生活への適応が困難になるものですが、身体障害とは異なり目に見えにくい障害のため、本人・家族・支援者等が気づきにくいことがあります。 こうした特性から、高次脳機能障害の発症数の把握は困難ですが、今後高齢者が増えることを考えれば、一定数脳卒中の患者も増え、その中で、高次脳機能障害を発症する患者が増えることが推測されます。 ・高次脳機能障害については、障害に対する理解を広め、適切な支援につなげていくことが必要です。令和元年度は、基幹相談支援センター、市生活困窮者自立支援制度担当者、市障害業務担当者の連絡会で業務説明を行い、専門相談及び高次脳機能障害支援センターの支援内容について、広く周知するなどの取組により、目標件数は2,510件に対して順調に支援件数を伸ばすことができた他、技術支援の質を高めるなど、支援の強化を図れたものと評価しています。
4	令和2年度 第2回 委員会	<p><人事・組織に関する取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年休取得率が未達成となった原因等の分析内容を教えてください。 ・またどのように対応していくのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害がある方の利用が増加しているため、年間を通じて繁忙状態にあったことが年休取得率が下がった要因と考えられます。また、事業団業務の多くを占める小児部門で療育に関する事業団独自の取組みを本格的に実施したこと、さらに「ラポール上大岡」の新設開館準備や、女性職員比率が多いことによる産育休職員分のフォロー等が要因であると考えられます。 ・年休取得率の向上についてのさらなる周知徹底を行うとともに、個々の職場の状況に合わせた方策を検討・推進していきます。

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	(福)横浜市リハビリテーション事業団
-----	---------------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常勤役員	10 人	10 人	10 人
固有	4 人	4 人	4 人
市現職	1 人	0 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	3 人	3 人	3 人
非常勤役員	0 人	1 人	0 人
固有	6 人	6 人	6 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	2 人	2 人	2 人
	4 人	4 人	4 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固有	482 人	480 人	492 人
市派遣	477 人	475 人	483 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱託員数	5 人	5 人	9 人
	16 人	19 人	22 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	5,775,097 千円	5,883,519 千円
人 件 費 総 額	3,478,827 千円	3,487,150 千円
横浜市からの補助金総額	367,894 千円	368,229 千円
横浜市からの委託料総額	3,948,483 千円	4,025,521 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 事業活動収入、事業活動費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
事業活動収入	5,635,545 千円	5,659,230 千円
事業活動費用	5,636,595 千円	5,695,731 千円

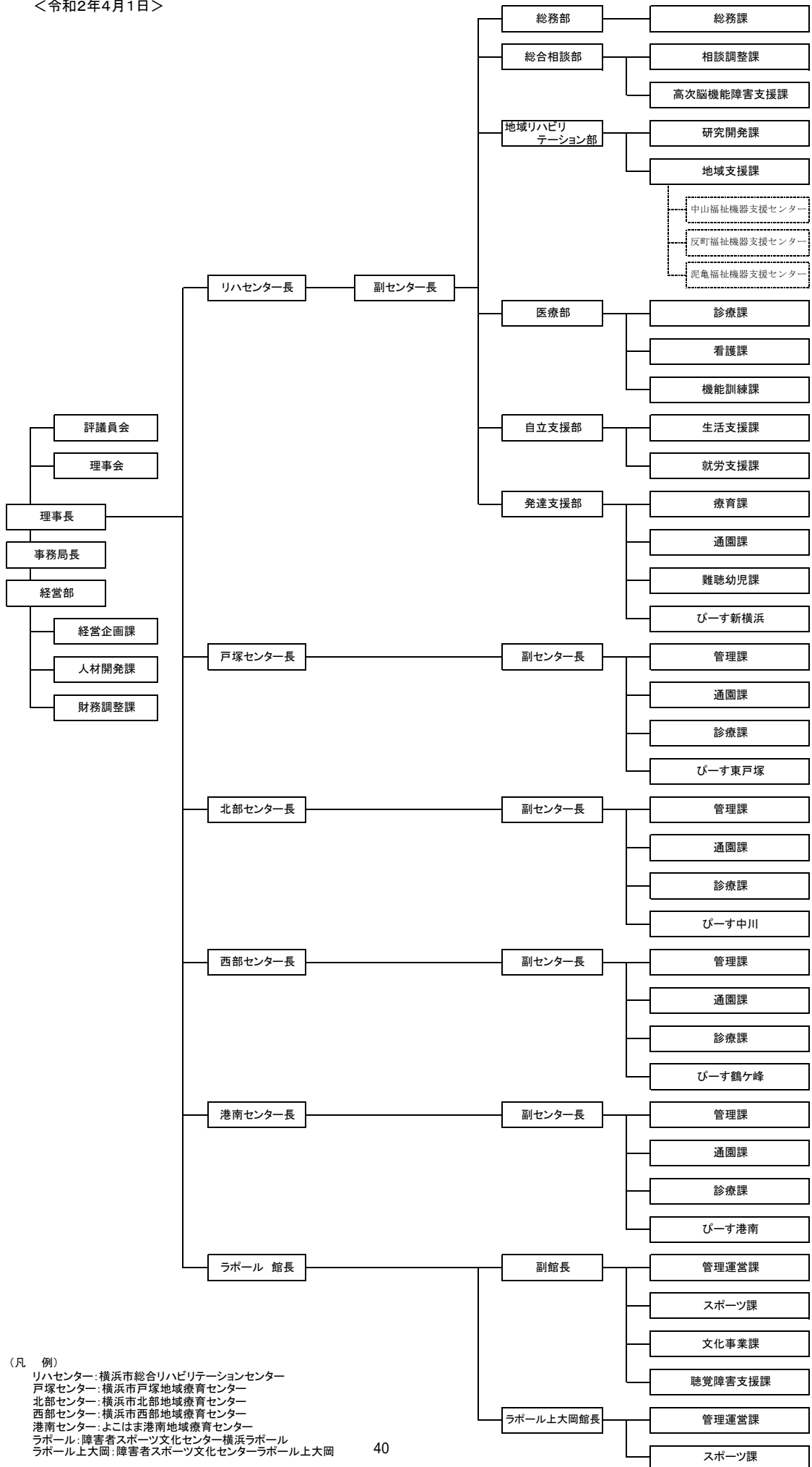
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	39.4 歳	113 人	141 人	132 人	95 人	12 人
(うち固有職員)	38.9 歳	113 人	141 人	132 人	95 人	3 人

※嘱託員やアルバイトを除く

社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団組織図

<令和2年4月1日>



(凡 例)

リハセンター：横浜市総合リハビリテーションセンター
 戸塚センター：横浜市戸塚地域療育センター
 北部センター：横浜市北部地域療育センター
 西部センター：横浜市西部地域療育センター
 港南センター：よこはま港南地域療育センター
 ラポール：障害者スポーツ文化センター横浜ラポール
 ラポール上大岡：障害者スポーツ文化センターラポール上大岡

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	令和元年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	社会福祉に関する課題が複雑化・多様化しているため、整理した市社協・区社協・地区社協の役割をそれぞれが果たし、公益的使命の達成に向けて取り組む必要がある。 新たに協約目標とした寄付・遺贈に関する目標については、実施した事業の成果・効果を把握した上で取組を進めることを期待する。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

①身近な地域の見守り・支え合い活動の推進

ア 公益的使命①	より身近な地域における困りごとの早期発見や地域状況に応じた解決の取組を進めます。		
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①地区社協の取組強化 [目標] (ア)区社協による地区社協への相談・支援の実施（随時及び年1回全地区社協に対する個別相談） (イ)市社協による地区社協検討会・全体会の実施（検討会年3回、全体会年1回）</p> <p>②行政・社協・ケアプラザによる効果的な地域支援の実施 [目標] (ア)行政、区社協、ケアプラザ職員を対象とした、既存事例集を活用した研修の実施（6区×3年）、新たな実践事例集の発行、新たな事例集を活用した研修プログラムの構築・実施 (イ)区社協、ケアプラザ職員を対象とした、各区で抱えている困難案件に対する事例相談会の実施</p> <p>③高齢者・障害者・子どもなど対象や世代を限定しない地域の居場所づくりの促進 [目標] 対象や世代を限定しない地域の居場所 4,000か所（単年度目標：3,440か所、3,580か所、3,720か所、3,860か所）</p>		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>① (ア) 区社協職員がそれぞれの地区を担当し、日常的に地区社協への相談支援を実施した。また、地区社協状況書によるヒアリングで課題の共有と解決に向けた支援を実施した。その他、活動促進を目的に全256地区社協に活動費を補助した。 (イ) 地区社協検討会を3回開催し、各区の地区社協代表者（延べ156名参加）がテーマに基づき検討を深めた。</p> <p>② (ア) 身近事例集を活用した区社協向け研修を4区で実施し、36名参加した。うち2区はケアプラザ職員も11名参加した。事例集を活用し区役所生活困窮者自立支援担当と区社協による合同研修を実施した。（区役所14区22名、区社協17区30名参加） (イ) 区社協、ケアプラザ職員を対象とした身近事例相談会を実施した（区社協41名、ケアプラザ5名参加）。各区の12事例について共有・検討を実施した。</p> <p>③ 18区社協、生活支援コーディネーターの取組をとりまとめ共有した。空き家活用等の事例や研修開催等の情報提供をした。</p>	<p style="text-align: center;">エ 取組による成果</p>	<p>① (ア) ネットワークづくりと課題解決に向けた話し合いの場の必要性や地区社協の現状について、学識による分析も加えたデータ集(3,000部)を作成し、地区社協関係者に周知した。 (イ) ネットワークづくりや担い手発掘、人材育成等、地区社協の共通課題について検討し理解を深めることができた。</p> <p>② (ア) 地域支援を進めるうえでの視点の共有と多職種連携の重要性、区社協とケアプラザの役割分担が理解できた。合同研修では、区社協が地域づくりを進める際のパートナーという理解が進み、区との連携が深まった。 (イ) 困りごとや課題に伴走し、「つながりにつなげること」の大切さを学ぶことができた。事例検討する際のアセスメントや記録の重要性を再認識できた。</p> <p>③ 取りまとめたデータを紙ベースで出力し、ケアマネ等関係機関と連携するためのツールとして活用した。一方で、ケアプラザでは「地域の居場所」について、従来の把握している居場所からケアプラザとしてかかわり</p>

				のある居場所と捉え方を見直したことにより登録数の減少がみられた。また、新型コロナウイルス感染症の影響で2,3月の活動が大幅に縮小し、前年度実績を下回った。空き家活用についての課題等が明らかになった。	
オ 実績	令和元年度	2年度	3年度	4年度	最終年度(5年度)
数値等	① (ア) 相談・支援(随時) (イ) 地区社協検討会 3回実施 ② (ア) 研修4区事例集増刷 合同研修実施 (イ) 相談会実施 ③3,013か所	—	—	—	—
当該年度の進捗状況	順調(一部、感染症拡大の影響で開催できない事業があったが、年間を通じて取組が進んだ)				
カ 今後の課題	①(ア) 新たな生活様式に合わせた地区社協活動のあり方、支援方策の提示と地区社協状況書ヒアリング項目(分析するための情報収集)の再検討が必要である。 (イ) 新たな生活様式に合わせた検討テーマの設定と開催方法の見直し、地区社協分科会との連携による各地区社協活動への反映が必要である。 ②(ア) 区役所、ケアプラザからの参加者を増やす取組が必要である。 (イ) 事例選出の基準や様式の見直し、検討結果の各区へフィードバック(地域支援に活用)等、より効果的な実施を検討する。 ③新たな生活様式に合わせた居場所の定義やあり方を見直しを行う。		キ 課題への対応	①(ア) 新たな地域支援ガイドラインの検討・作成、地区社協のてびきの更新、学識との状況書に関する意見交換を実施する。 (イ) 地区社協活動を進める際の検討会の役割とあり方を検討する。 ②(ア) 区の特性・実情に合わせた事例の設定、講座内容を検討する。 (イ) 提出済事例の再活用、検討事例のその後についての検証、リーダー育成について検討する。 ③先進事例の紹介、上記ガイドラインの提示を行う。	

②連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくり

ア 公益的使命②	地域活動における連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくりを進めます。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①社会福祉法人現況報告書に地域における公益的な取組を掲載している法人数 200 法人 (単年度目標：145 法人、170 法人、185 法人、195 法人) ②企業の地域貢献活動への相談・提案件数 450 件/年 (単年度目標：360 件/年、375 件/年、390 件/年、420 件/年) ③寄付・遺贈に関する総合相談窓口の設置及び寄付文化の醸成の推進(市社協) (単年度目標) ・寄付・遺贈の相談窓口設置(R元～) ・市民向けセミナーの開催(R元) ・寄付者への寄付後のフォロー強化(R元～) ・市民向け新たな広報媒体の検討・実施(R2～) ・寄付活用方法の企画検討(R3～)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①市社協施設部会、経営者連絡会において、公益的な取り組みの発信促進啓発チラシの説明・配布を行った。地域協議会や地域福祉フォーラムを通じ、福祉施設の地域貢献に関する事例を共有し、啓発を行った。 ②市社協 HP や Facebook での取組事例の紹介や、前年度より実施している「地域×企業つながる交流会」で実際に地域と結びついた事例を紹介した。企業に対して地域貢献活動の具体的なイメージを分かりやすくすることで、間口を広げるとともに、相談		エ 取組による成果	①地域福祉フォーラムの事例募集を市内福祉施設へ行い、8件の発表希望があった。その中から施設による買い物支援の事例を共有し、地域から参考になったという声や施設でも活かしたいという声があがった。公益的な取組を記載した法人は113法人となった。 ②市社協におけるコーディネーター件数が59件(前年度38件から150%増)となり、新たに地域貢献活動に取り組む企業の増加につながった。	

	<p>につながるよう働きかけた。</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R元年12月より開設。デザイン系専門学校生がデザインした看板を作成し周知(福祉新聞・タウンニュース掲載)した。 ・地域ケアプラザ及び国際系NGO・NPOと共催し3か所で開催した。終活と関連付けるとともに、幅広い寄付先があることを紹介できるよう、関係機関に働きかけた。 ・ファンディングに関して先進的な団体へのヒアリングや、研修に参加し情報を収集した。また、区社協担当者や課題や取り組みを共有した。 ・新たな広報媒体作成に向けて外部コンサルを依頼し、コンセプトデザインの検討を行った。 		<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タウンニュースを見た方から寄付に関する問い合わせがあった ・参加者から寄付先に関する相談があった。 ・寄付者への寄付後のフォローの重要性について再認識するとともに、区社協へ伝えることで、意識が高まった。 ・市社協の寄付のコンセプトをまとめ、「ヨコ寄付」と命名した(横浜の寄付、すぐヨコの寄付、の意)。新型コロナウイルス関連の寄付の際にロゴとして活用し、新聞等に取り上げられた。 		
オ 実績	令和元年度	2年度	3年度	4年度	最終年度(5年度)
数値等	①113法人 ②354件/年 ③実施	—	—	—	—
当該年度の進捗状況	順調(感染症拡大の影響が年度末の実績の鈍化に繋がっていると思われる)				
カ 今後の課題	<p>①新型コロナの影響により、各施設における公益的な取組が後退する可能性が高い。保育園や児童福祉施設を運営する社会福祉法人の現況報告書への記載率が低いため、働きかけが必要である。</p> <p>②相談の増加につながるよう周知を行う必要がある。企業に対して、継続的な支援に向けた働きかけを行う。</p> <p>③寄付活用方法の企画検討を行う必要がある。ヨコ寄付を継続し市民への浸透を目指す。</p>	キ 課題への対応	<p>①新しい生活様式や感染症対策を踏まえた公益的な取組について情報収集、検討し、情報共有していく。今までは社会福祉法人全体に向けた公益的な取組の記載事例を示していたが、保育園や児童福祉施設に対して特化したチラシを作成し現況報告への記載を促していく。</p> <p>②企業の地域貢献活動を周知するための媒体を作成する。また、相談のあった企業に対し、地域貢献を継続的に働きかけるとともに、継続的な活動内容の提案を行う。企業の地域貢献活動が地域の中で生かされていることを重点的に周知・広報する。</p> <p>③既の実施している寄付募集の結果も踏まえて検討を行う。</p>		

③権利擁護の推進

ア 公益的使命②	高齢者や障害者の地域生活を支援するため、権利擁護を推進します。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①権利擁護事業契約者 1,310人 (単年度目標:1,150人、1,200人、1,250人、1,280人)</p> <p>②市民後見受任 実績 102件</p>				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約審査の迅速化を図るため、月2回の事前審査会の開催とオンラインモデル審査(6区)の実施、書面審査の導入を進めた。 ・新たな事業管理システムを導入し、業務の効率化、適正化を進めた。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の受任者活動支援に加え、区役所への候補者検討の働きかけや法人後見からの移行のモデル実施、専門職受任案件からの移行協力依頼等を進めた。 ・事業の理解啓発機会として市民後見シンポジウムを開催した。 	エ 取組による成果	<p>①事前審査会の導入や初回相談後の速やかな対応を行った結果、一時は目標を30人以上上回る契約者数まで伸びましたが、感染症拡大の影響等により、8人の純増に留まった。 ※8人増(新規263人・終了255人)</p> <p>②全区で展開している市民後見サポートネットでの連携実績や区役所、士業への候補者検討の働きかけをすすめる、15件増に繋がった。 ※受任中は41件・終了は累計26件</p>		

オ 実績	令和元年度	2年度	3年度	4年度	最終年度 (5年度)
数値等	①権利擁護事業 契約者数 1,147人 ②市民後見人 受任実績 67件	—	—	—	—
当該年度の進捗 状況	順調（権利擁護事業者数については、感染症拡大の影響により3月の実績が鈍化しています）				
カ 今後の課題	①契約審査の迅速化と新規契約増に向けた取組を強化する。 ②市民後見人バンク登録者の受任促進と新たな市民後見人受任候補者を養成する。	キ 課題への対応		①全区でのオンライン審査の整備と、書面審査の活用を進める。区域関係機関向け成年後見利用促進の取組とともに理解啓発機会を増やしていく。 ②第5期市民後見人養成課程は感染症拡大防止で延期となるため、現在の登録者から複数受任の打診を進める。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	本会事業活動に関する負債は、「年金共済事業（会計上の名称は『退職共済』）」における『退職共済預り金』を除くと約11億円強となっています。そのうち7割を占める「長期運営資金借入金」は、横浜市補助事業「社会福祉事業振興資金貸付事業」実施のための借入金であり、本会財務状況の健全化に向けて削減必須項目となっています。				
イ 協約期間の主要 目標	①長期運営資金借入金の縮減 長期運営資金借入金 5,470,000,000円 (単年度目標：7,670,000,000円、7,120,000,000円、6,570,000,000円、6,020,000,000円)				
ウ 目標達成に向け 取り組んだ内容	①社会福祉事業振興資金貸付金の回収が確実に進むよう、貸付団体への周知等を行った。	エ 取組による 成果		①貸付金回収にあたり、1件のみ返済遅延が発生したが、速やかに償還がなされ借入返済を行うことができた。	
オ 実績	令和元年度	2年度	3年度	4年度	最終年度 (5年度)
数値等	① 7,670,000,000 円	—	—	—	—
当該年度の進捗 状況	順調				
カ 今後の課題	①今後、貸付金の回収が滞る可能性がある。(法人の運営形態の変更や運営状況の悪化に伴い返済困難な状況などによる)	キ 課題への対応		①引き続き回収が進むことで借入金返済が支障なく行えることから、確実な回収に向け、常に法人との関係を深め、働きかけを進める。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社会環境やニーズが刻一刻と変化するなかで、社会福祉協議会の公益的使命を果たすためには、変化に合わせた柔軟な組織体制や従事する職員の育成・定着が必要です。				
イ 協約期間の主要 目標	①現行業務の再編・整理等に係る検討、結果を踏まえた見直し ②職員人材育成計画の改訂及び改訂した計画による体系的な育成体制の構築				
ウ 目標達成に向け 取り組んだ内容	①今後の指定管理施設の運営等について所管部を中心に法人内で検討を行った。 その他 ICT化を進めた。 ②-1 介護主事制度の導入及び業務見直しを行った。 ②-2 職員人材育成計画の改訂および研修内容の見直し及び実施を行った。	エ 取組による 成果		①指定管理受託方針を作成し、本会理事会で承認を得た。 ICT化により業務効率を図った。 ②-1 介護主事制度導入による専門職の確保及び業務見直しによる会議等の整理を行った。 ②-2 人材育成計画の中から、強化すべき課題として中堅職員向け研修(文書・経理)と階層別管理職研修を実施した。	
オ 実績	令和元年度	2年度	3年度	4年度	最終年度 (5年度)
数値等	①実施 ②-1 実施 (新採用17名) ②-2 実施	—	—	—	—

当該年度の進捗状況	順調		
カ 今後の課題	<p>①経営状態や社会情勢を踏まえた定期的な検証及び見直しを行う必要がある。</p> <p>②-1 介護主事制度の定着および人材確保のため主事職へ転用を検討する必要がある。</p> <p>②-2 介護主事制度の導入、及び各職種・階層に求められる役割は常に見直しが必要なことから職員人材育成計画の改訂が必要である。また、人材育成計画に基づき研修内容の効果・及び検証が引き続き必要である。</p>	キ 課題への対応	<p>①事務局内での定期的な検証と役員会等での協議を踏まえた方針を検討する。</p> <p>②-1 人事考課等を活用し介護主事制度の検証を行うほか、主事転用の体系を整備する。</p> <p>②-2 職員人材育成の改訂および必要な研修内容を検討し、実施する。</p>

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活困窮の現状があらためて認識され、これまでに想定されなかった対象者（学生、内定を取り消された者、ひとり親世帯など）も明らかとなっており、分野別の支援制度では解決が難しい複合的な課題も浮き彫りになっている。

一方で、感染症の拡大は、企業の地域貢献や法人・施設の公益的取組、地域住民の活動にも影響を及ぼしており、従前からの課題でもあったボランティア組織の高齢化などとともに、地域の担い手の減少や活動規模の縮小や休止（中止）が懸念されており、地域における助け合いの基盤の脆弱化の危機に瀕している。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

課題が増大化・多様化するなかで、課題を抱えながら地域で生活する方を、深刻な状況になる前に発見しなければならない。また、本人の財産や権利が守られ、希望や目標に基づいた地域生活を送れるよう支えていかなければならない。そのためには、地域や近隣による見守り・支えあいなど、地域社会の中で解決する取組を新型コロナウイルス後の地域社会の生活様式とも整合させながら一層進めることが必要となる。

また、新たに明らかとなった困窮者支援の体制構築を含めた地域づくりを、引き続き企業や社会福祉法人・施設など、地域組織以外との連携を積極的に図りながら、更なる人材確保や活動継続支援を進めていく必要がある。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名： 横浜市社会福祉協議会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	市社協の公益的使命においては、新型コロナウイルスの影響は多分にあると考えていますが、他の外郭団体の状況を伺いながら検討したいと考えています。 主要目標の中には、研修や会議の実施回数もあり、これについては今後異なる指標が必要と考えています。5年間の長期にわたる協約であるため、今後の社会情勢の流れも見据えながら、団体と検討していきます。
2	令和2年度 第3回 委員会	<寄付・寄贈> 寄付・遺贈について、成果が分かるような目標を設定すべきと考えるが見解を教えてください。(設置・開催・実施ではPDCAを回しにくい。)	寄附文化の醸成については、目指すべき姿を、寄附の額や件数ではなく人に着目し、寄附に関心があるけれども行動に移していない人に寄附してもらう、寄附の経験がある人に引き続き寄附してもらう、寄附に関心を持っていない人に関心を持ってもらうということにまずは取り組むという考えで目標を設定しています。 寄附文化の醸成については市社協の中期計画にも位置付け、進行管理をする中で取組の効果を把握しながら事業に取り組みたいと考えています。その中で適切な目標設定のあり方についても引き続き検討してまいります。
3	令和2年度 第3回 委員会	<寄付・寄贈> ・寄付・遺贈について、令和元年度実績(取組)による成果及び反応を教えてください。 ・寄付・遺贈の実績額を教えてください。	・「相談窓口ができた地域新聞で見た」という個人の方や、「社協のことがわかる資料が欲しい」という金融機関からの相談がありました。また「亡くなった家族の財産を寄付したい」という相談については、寄付先を一緒に考え、施設への寄付をコーディネートしました。 【寄付・遺贈実績(令和元年度)】 ・136件(物品含む) 約4,280万円 【総合相談窓口相談件数】 12月～3月 40件(前年度33件)

4	令和2年度 第3回 委員会	<市民後見受任> ・市民後見受任について、どれくらい要望があり、どれくらい対応できているのか。	<p>本市の市民後見人が受任する案件については、家庭裁判所との意見交換を踏まえた一定の受任要件を満たしているか、専門職団体や学識経験者等が構成する受任調整会議での確認を経て、市民後見人を後見人等候補者として申立てを行っています。</p> <p>なお、具体的な受任要件としては「主に身上監護面で支援が必要」「相続関係等の紛争性やトラブルがない」「多額の資産を有していない」「債務整理等の法的な手続きを必要としない」等です。</p> <p>令和元年度は、区役所から17件の相談・依頼があり、上記要件を満たす15件について市民後見人を後見人等候補者として申立て、家庭裁判所の審判において15件全て市民後見人が選任されています。</p> <p>※差の2件については、受任調整会議までの間に、市民後見人の受任案件にはならない案件等で、依頼先から取り下げになったものです。</p>
5	令和2年度 第3回 委員会	<その他> ・退職給付引当金が積立不足となっている理由を教えてください。 ・積立計画（いつ積み立てられるのか）を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・以前は積立額を計上していましたが、会計基準変更に伴い、年金数理計算を導入しています。引当金の積み立て不足の主な要因は、年金数理人による引当計上額算出に起因します。 ・年金数理計算による引当額は年々変更することから、これを注視し、その年に必要な額を確実に引当計上することを継続して行うことが最善と考えています。不足分については、事業収益等が発生した場合に引当できるよう努めていきます。

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	(福) 横浜市社会福祉協議会
-----	------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	19 人	19 人	20 人
常勤役員	1 人	1 人	2 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	2 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	18 人	18 人	18 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	2 人	2 人	1 人
その他	15 人	15 人	16 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	394 人	407 人	419 人
固有	392 人	405 人	417 人
市派遣	2 人	2 人	2 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	142 人	117 人	110 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	9,487,506 千円	9,684,503 千円
人 件 費 総 額	3,235,554 千円	3,188,706 千円
横浜市からの補助金総額	4,045,633 千円	4,000,421 千円
横浜市からの委託料総額	2,320,503 千円	2,310,974 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 事業活動収入、事業活動費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
事業活動収入	8,707,782 千円	9,121,934 千円
事業活動費用	8,653,483 千円	8,469,011 千円

4. 平均年齢・年齢構成

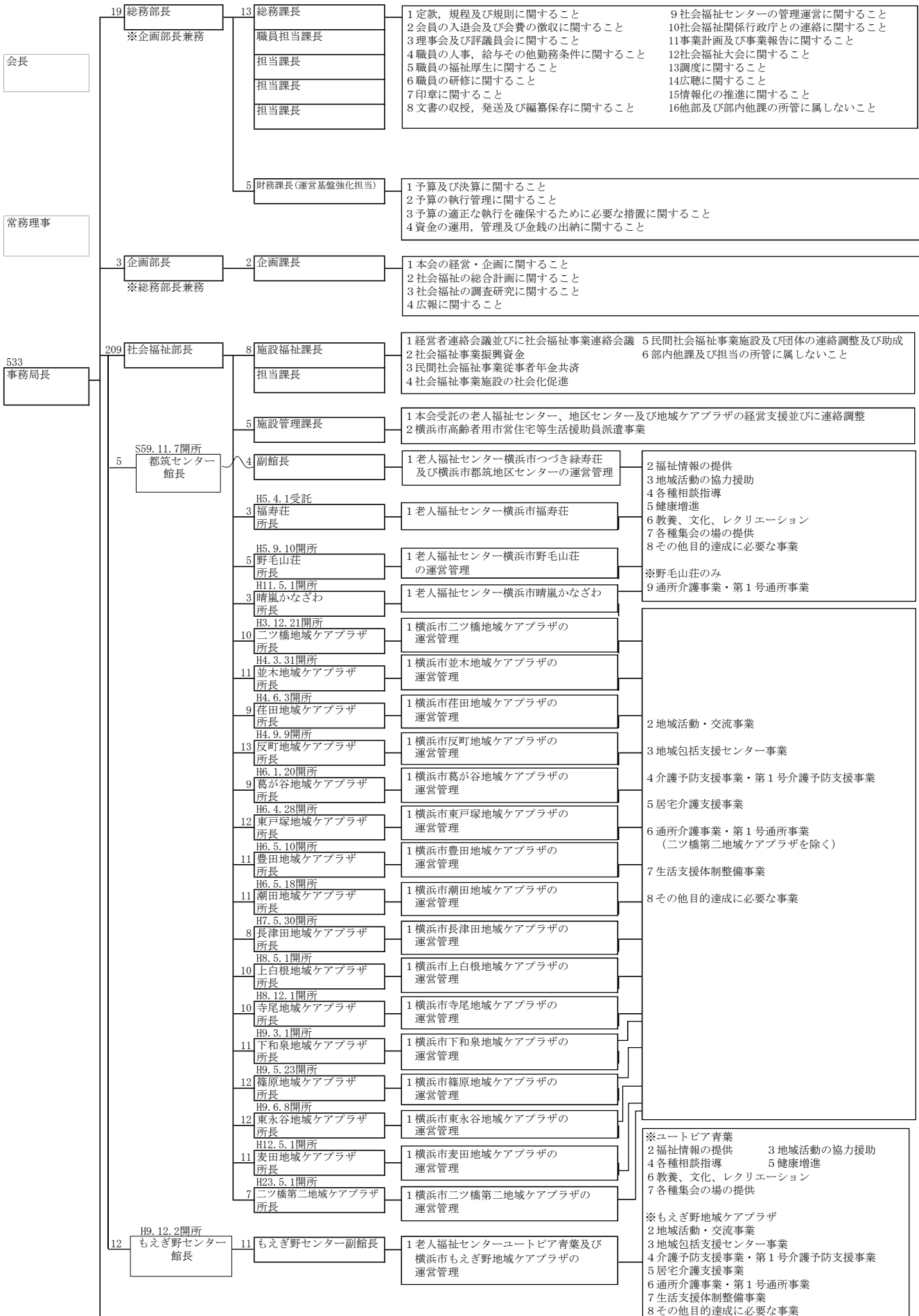
区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	42.6 歳	60 人	92 人	147 人	111 人	9 人
(うち固有職員)	42.6 歳	60 人	92 人	146 人	110 人	9 人

※嘱託員やアルバイトを除く

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会事務局組織図

2020/7/1現在

[本会の沿革]
 昭和26 (1951)年3月29日 任意団体として設立
 昭和28 (1953)年2月 5日 社会福祉法人認可
 昭和28 (1953)年3月 7日 設立登記



21	地域活動部長	10	地域福祉課長 担当課長	1 地域福祉活動連絡会議 2 区社協との連絡調整 3 区社協の育成、支援、研究 4 地域福祉活動の推進 5 社会福祉等の相談 6 生活福祉資金貸付 7 福祉バスの運行	8 民生委員児童委員互助共助事業 9 横浜市民生委員児童委員協議会 10 共同募金会への協力及び連絡調整 11 外出支援サービス 12 部内他課の所管に属しないこと
		9	市民活動支援課長 市民活動支援課担当課長	1 ボランティア活動の推進 2 ボランティア活動の啓発 3 預託金品の配分 4 器具、機材の貸出 5 視覚障害者プライベートサービス	6 障害者年記念基金の運営管理 7 よこはまあいあい基金の運営管理 8 福祉基金の運営管理 9 横浜子育てサポートシステム事業 10 横浜災害ボランティアネットワーク会議
17	H9. 10. 1開所 福祉保健 研修交流センター ウィリング横浜 館長	16	担当課長 担当課長	1 福祉、保健等に関する研修会、講習会等の開催 2 福祉、保健等に関する情報の収集及び提供 3 福祉、保健等に関する調査研究 4 センターの施設及び設備の提供 5 その他センターの設置目的を達成するために必要な事項	
		19	H10. 10. 1開所 横浜生活あんしん センター事務長	18	担当課長 担当課長
62	H16. 4. 1開所 障害者支援 センター事務室長	8	事業推進課長 監査担当課長	1 センターの庶務、経理 2 センター運営委員会 3 在宅障害児者福祉基金 4 障害者地域活動ホームの維持管理 5 各種関係機関との連絡調整 6 障害者団体部会 7 在宅障害児者家庭援護事業	8 療育検診活動事業 9 障害者地域作業所等賠償責任保険 10 障害者自主製品販路拡大事業 11 障害者週間キャンペーン事業 12 よこはま障害者共同受注総合センター事業 13 障害者福祉団体等の監査及び運営指導に関すること 14 他の課及びあゆみ荘の所管に属さないこと
		41	支援課長 後見的支援担当課長	1 障害者、家族及び関係機関等との相談、連絡調整 2 障害児地域訓練事業 3 障害者地域作業所事業 4 地域活動関係者等への研修 5 障害者福祉団体等の指導育成 6 地域活動支援事業 7 啓発活動事業	8 障害者地域活動ホームに関すること 9 障害者グループホーム事業 10 調査研究事業 11 人権擁護事業 12 セイフティネットプロジェクト横浜 13 地域活動支援センター障害者地域作業所型事業 14 障害者の後見的支援事業
		12	障害者研修保養センター 横浜あゆみ荘 所長	1 あゆみ荘の管理、運営 2 あゆみ荘運営委員会 3 あゆみ荘の利用料の徴収	4 「横浜市障害者研修保養センター条例第3条」に関すること 5 あゆみ荘の印章及び庶務一般 6 ふれあいの丘に関すること
	H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会 事務局次長
	H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会 事務局次長
	H5. 4. 1設立	9	社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会 事務局長	8	社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会 事務局次長
	H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会 事務局次長
	H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜南区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜南区社会福祉協議会 事務局次長
	H5. 4. 1設立	9	社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会 事務局長	8	社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会 事務局次長
	H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会 事務局次長
	H5. 4. 1設立	12	社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会 事務局長	11	社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会 事務局次長
	H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会 事務局次長
	H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会 事務局次長
	H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会 事務局次長
	H7. 4. 3設立	11	社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会 事務局長	10	社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会 事務局次長
	H7. 4. 3設立	10	社会福祉法人横浜市青葉区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市青葉区社会福祉協議会 事務局次長
	H7. 4. 3設立	9	社会福祉法人横浜市都筑区社会福祉協議会 事務局長	8	社会福祉法人横浜市都筑区社会福祉協議会 事務局次長
	H5. 4. 1設立	11	社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会 事務局長	10	社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会 事務局次長
	H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会 事務局次長
	H5. 4. 1設立	10	社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会 事務局次長
	H5. 4. 1設立	11	社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会 事務局長	10	社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会 事務局次長

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団
所管課	港湾局 賑わい振興課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	市が実施する大規模改修による一部閉館の影響を最小限に抑えながら、安定的な財務運営・組織運営を行っていくための取組が求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 日本丸大規模改修

ア 公益的使命①	国の重要文化財に指定されたことをふまえ、約20年ぶりに市が行う帆船日本丸の大規模改修に協力し、東京2020オリンピックパラリンピック開催年に、多くの方々に大規模改修後の美しい姿を披露する。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	30～令和元年度の大規模改修のため、蓄積された専門的知識を活かし市へ技術的な助言を行うとともに、「帆船日本丸保存活用促進委員会」を設立し、更なる寄付促進を図り、市の財政負担を軽減する。			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市の大規模改修事業実施において、工事の仕様書作成等への技術支援を行った。 また、市への財政協力では、「帆船日本丸保存活用促進委員会」とともに、寄付促進を図った。	エ 取組による成果	元年度工事を予定工期通りに終了できた。 また、促進委員会とともに呼びかけを行った募金に加え、本財団の寄附とあわせ31,575千円を市に寄附した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	-	計画策定及び大規模改修工事への支援 促進委員会とともに募った募金20,000千円を含む寄附（110,262千円）	大規模改修工事への支援 促進委員会とともに募った募金11,501千円を含む寄附（31,575千円）	-
当該年度の進捗状況	順調（予定工期通りに終了）			
カ 今後の課題	船齢90歳を迎えた帆船日本丸は、今後も日常の船体整備において定期的に状態を把握し修繕を行うとともに、重要文化財としての保存・活用が必要である。	キ 課題への対応	専門の見地から市へ修繕計画等の技術提案を行うとともに、リニューアルした日本丸を活用した効果的な観光等誘客策を実施する。	

② 日本丸メモリアルパークの運営

ア 公益的使命②	帆船日本丸や横浜みなと博物館を通じて、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民に伝えるとともに、参加型事業を提供することで、青少年の錬成や海事思想の普及に寄与し、海洋都市横浜の魅力向上を図る。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①日本丸メモリアルパーク利用者数 163万人 ②小・中・高等学校の来校数 636校			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	文化観光局と連携した夏のピカチュウイベント等の誘致や、市内外施設と連携したパークの利用促進を行った。全国小中学校等への来館誘致DMの発送（約5,200件）や訪問活動を実施した。	エ 取組による成果	2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響による休館や団体予約等のキャンセルはあったが、その他の月は、前年並みのパーク来場者や来校者数に留めることができた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①158万人 ②636校	①156万人 ②579校	①139万人 ②546校	-
当該年度の進捗状況	順調（大規模改修工事や新型コロナウイルスの影響により利用者数等は減となったが、ラグビーワールドカップ大会開催に合わせた外国人観光客へのキャンペーンや大規模改修工事の機会を捉えた見学会等によって集客数の増加を図った。）			
カ 今後の課題	新型コロナウイルスの影響による利用者数及び来校数の減少が見込まれる。	キ 課題への対応	新型コロナウイルスの影響により目標数値の見直しをする。また、博物館における新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン等を遵守しつつ、屋外イベントの更なる誘致等によりパークの利用促進を図る。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	効率的な財政運営と効果的な広報を行い安定的な団体経営を目指す。			
イ 協約期間の主要目標	①帆船日本丸・横浜みなと博物館の有料入場者数 9.7万人（R元 6.6万人 R2 9.7万人） ②利用料金収入 57,000千円（R元 46,000千円 R2 57,000千円）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	緑地や船内を利用したCM、テレビドラマ、イベント等の撮影や施設の有効活用等による利用料金等収入増を図った。	エ 取組による成果	2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響による休館や団体予約等のキャンセルはあったが、その他の月は、前年並みの有料入場者数に留めることができた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①9.2万人 ②52,436千円	①8.4万人 ②57,433千円	①7.4万人 ②51,463千円	-
当該年度の進捗状況	順調（大規模改修工事や新型コロナウイルスの影響により有料入場者数及び利用料金収入は減となったが、緑地使用料金は収入増となった。）			
カ 今後の課題	新型コロナウイルスの影響による有料入場者数及び利用料金収入の減少が見込まれる。	キ 課題への対応	新型コロナウイルスの影響により目標数値の見直しをする。また、新たな販売チャネルの開発や、博物館への体験型コンテンツの導入等による更なる集客策を検討する。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	コンプライアンスを推進し、風通しの良い職場作りを図るとともに、固有職員を財団の中心的役割を担う職員となるよう育成する。			
イ 協約期間の主要目標	固有職員昇任の実施 課長1名、係長2名			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	職員の能力や意識の向上を図るため、人権や個人情報保護など職員研修を実施するとともに、日々のミーティング時に適宜具体的な事例を取り上げ、コンプライアンスの推進を図った。役職員が相互に意見交換が出来る環境を整えるため、毎週の管理職業務調整会議や毎月の魅力づくり・集客アップ会議を開催し、情報を共有した。	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・組織で活発な意見交換が行われるようになった。 ・育成した固有職員が係長に昇任した。(1名) 	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	課長補佐 1名 係長 1名	1名の係長昇任を検討	1名の係長昇任を実施	-
当該年度の進捗状況	順調(最終年度までには職員を育成する。)			
カ 今後の課題	これまでの経験により蓄積したノウハウの継承と幅広い専門性を持つ人材の育成が必要である。	キ 課題への対応	5年先、10年先の将来を見通した人材計画を立てる。OJTや財団内外の研修等によるスキルアップを図る。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<p>全国的な人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症による影響も継続する中、公益的使命である青少年の入館者数を維持するとともに、利用料金収入を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>第4期日本丸メモリアルパーク指定管理者への応募が開始される。</p>

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>新規コンテンツの開発により、重要文化財として更なる魅力のPR、国内観光客及びインバウンドの取り込みなど、効果的かつ安定的な集客策を講じる。</p> <p>第3期までの経験を活かした専門的提案を元に指定管理者として応募する。</p>
--

総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局賑わい振興課
-----	------------------	-----	-----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	帆船日本丸や横浜みなと博物館を通じて、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民に伝えるとともに、参加型事業を提供することで、青少年の錬成や海事思想の普及に寄与し、海洋都市横浜の魅力向上を図る。		
現在の取組	さまざまなイベントの企画や誘致を行い、賑わいの創出を図っている。また、学校数や生徒数が減少している中で、学校への営業活動等に力を入れている。		
協約期間の主要目標	①日本丸メモリアルパーク利用者数 ②小・中・高等学校の来校数	29年度実績 ①158万人 ②636校	【変更前】 ①163万人 ②636校 【変更後】 ①26万人 ②34校
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・学校への営業活動、旅行代理店への働きかけ、みなとみらい21地区周遊客への情報発信等を行う。 ・パーク内でのイベントを積極的に開催するとともに横浜港周辺施設とのネットワークを有効に活用し、文化観光局をはじめとする関係機関や他施設と連携した取組を実施する。 ・新しくオープンした柳原良平アートミュージアムの魅力を活用した集客事業を展開する。 ・各種ボランティアの養成及び質の向上、安全性の確保に取り組む。 	
	市	・水域活性化や地域活性化のため、日本丸メモリアルパークを積極的に活用し団体と連携し、賑わいを創出する。	

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	効率的な財政運営と効果的な広報を行い安定的な団体経営を目指す。		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減につとめるとともに、利用料金等の収入増を図る。 ・月次で「魅力づくり集客アップ会議」を開催し、プロモーション施策の充実を図っている。 		
協約期間の主要目標	①帆船日本丸・横浜みなと博物館の有料入場者数 ②利用料金収入	29年度実績 ①9.3万人 ②52,436千円	【変更前】 ①9.7万人(H30 6.5万人、H31 6.6万人) ②57,000千円(H30 45,000千円、H31 46,000千円) 【変更後】 ①1.9万人(H30 6.5万人、H31 6.6万人) ②17,000千円(H30 45,000千円、H31 46,000千円)
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度、平成31年度とも約5か月間にわたり実施する帆船日本丸の大規模改修により減少する有料入場者数及び利用料金収入を令和2年度末で目標数値のとおりに回復する。 ・月次決算の実施、過年度の収支分析を次年度の予算編成と事業計画に反映させるサイクルにより、コスト削減と収入増の両立によって引き続き効率的な財政運営を目指す。 ・企画展の充実、タワー棟の有効活用、柳原良平アートミュージアムの展示替えやショッピンググッズの検討等を行うことで、収入増を図る。 	
	市	・市のイベントや広報等を活用し、団体の情報発信を促進する。	

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	コンプライアンスを推進し、風通しの良い職場作りを図るとともに、固有職員を財団の中心的役割を担う職員となるよう育成する。		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務実績を踏まえた給与への反映、職員研修等を実施している。 ・コンプライアンス委員会を設置するとともに、全職員を対象としたコンプライアンス研修等の取組を実施している。 		
協約期間の主要目標	①固有職員昇任の実施	29年度実績 ① 課長補佐 1名 係長 1名	目標数値 ① 課長 1名 係長 2名
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスや個人情報保護、接客対応など職員研修を実施し、職員の能力や意識の向上を図り、団体の組織運営の質を高めて利用者へのサービス向上につなげる。 ・役職員が相互に意見交換が出来る環境を整えるため、毎週の管理職業務調整会議や毎月の魅力づくり・集客アップ推進会議を開催するとともに、具体的な課題に取り組むワーキンググループ活動を活用する。 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の月次報告には、団体側に出向き意見交換や情報提供を積極的に行い、連携をより一層密にしていく。 ・市が実施する研修で団体役職員も参加可能なものについては、適切な情報提供を行い、団体役職員のスキルアップの機会として役立ててもらおう。 ・コンプライアンス委員会には、引き続き市職員が委員として出席して団体の取組状況を把握し、風通しの良い組織風土への取組が進められているかを確認する。また、年一度の定期監査に加えて、所管課で団体の事務処理チェックを実施する。 	

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団		所管課	港湾局賑わい振興課
素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申				
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	市が実施する大規模改修による一部閉館の影響を最小限に抑えながら、安定的な財務運営・組織運営を行っていくための取組が求められる。	
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	利用者数、入場者数の目標については、大規模改修が完了した重要文化財となることを最大限に生かし、目標数値に固執することなく、取組を強化することを期待する。			

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名： 帆船日本丸記念財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	<p>【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。</p> <p>【個別】コロナ渦において、小・中・高等学校の来校数の目標は達成できるのか。見直しが必要ではないのか。また、有料入場者数及び利用料金収入の目標も同様に見直す必要はないのか。</p>	<p>現行協約での公益的使命は、当団体の主たる設立趣旨である「青少年の錬成及び海事思想の普及」と表裏一体です。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、帆船日本丸等を一時閉館とするなど、ご推察の通り、入場者数等の大幅な影響がありました。</p> <p>ご指摘を踏まえ、コロナ禍での直近実績を確認し、これに基づき今後の影響をできる限り試算したうえで、小・中・高等学校の来校者数等の見直しを行いました。</p> <p>新たに設定した数値目標の達成のため、例えば、新たな生活様式に沿った屋外緑地の利用促進や、博物館等での最新技術等を活用した更なる集客策の検討、新たな販売チャネルの開拓など、ウィズコロナを見据えた今できる取組を進めていきます。</p>
2	令和2年度 第1回 委員会	<p>職員数15名に対して常勤役員3名は多いように見受けられるが、具体的にどの様な役割を担っているのか。</p>	<p>常勤役員の役割として、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民に伝えるため、学芸員が所属する横浜みなと博物館の館長、帆船日本丸を生きた船として保存・活用するための船員が所属する日本丸船長、財団の財務等の各種業務の取りまとめを担う業務執行理事兼事務局長が、それぞれの専門性を活かして活躍しています。</p> <p>常勤役員数については、平成30年度には4名から3名に減員(博物館長を副会長が兼務)するなど、これまでも体制見直しを図っていますが、引き続き業務整理、分析等を行い、更なる減員を検討していきます。</p>

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	(公財)帆船日本丸記念財団
-----	----------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常勤役員	10 人	9 人	9 人
固有	4 人	3 人	3 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	2 人	2 人	2 人
非常勤役員	2 人	1 人	1 人
固有	6 人	6 人	6 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
その他	5 人	5 人	5 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
職 員 数	16 人	15 人	15 人
固有	9 人	9 人	9 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	7 人	6 人	6 人
嘱 託 員 数	9 人	11 人	9 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	537,289 千円	436,938 千円
人 件 費 総 額	128,009 千円	126,577 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	303,032 千円	290,956 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	537,289 千円	403,363 千円
経常(営業)費用	573,619 千円	496,919 千円

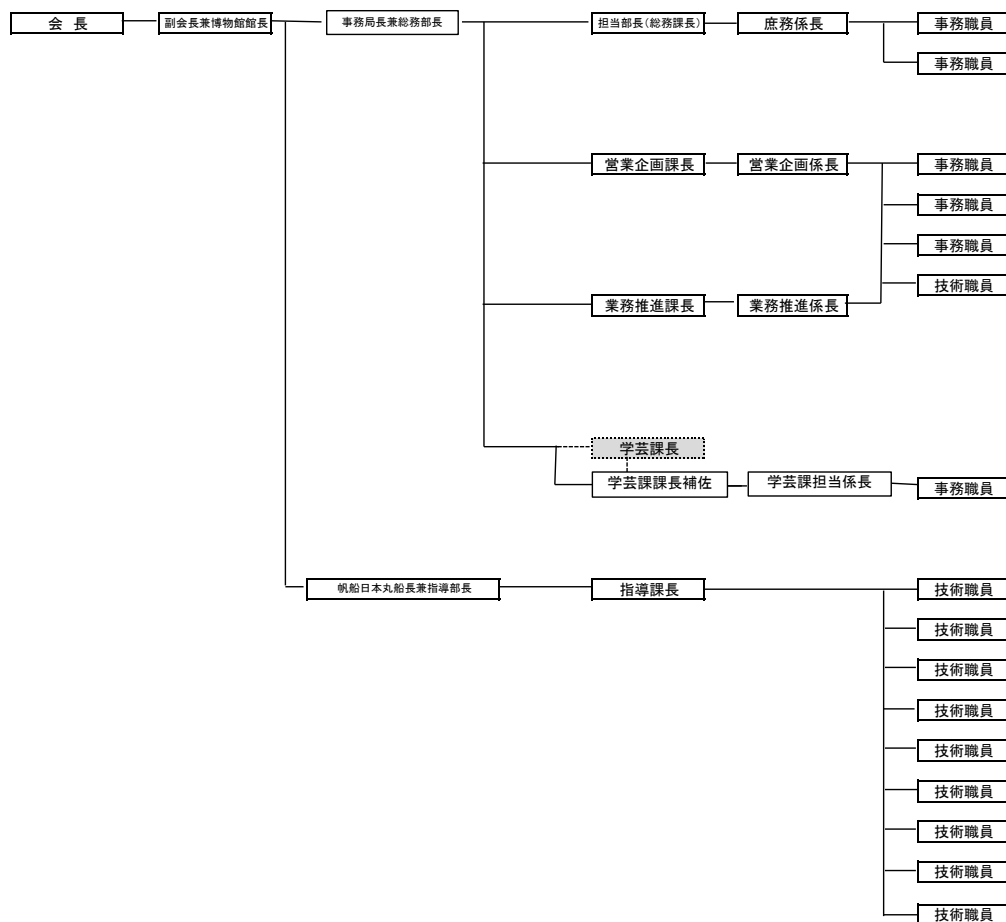
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	36.1 歳	6 人	4 人	3 人	2 人	0 人
(うち固有職員)	39.2 歳	3 人	1 人	3 人	2 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人帆船日本丸記念財団 組織・事務分掌図

2020.7.1現在



総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市消費者協会
所管課	経済局 消費経済課
協約期間	【変更前】平成30年度～平成32年度 【変更後】平成30年度～令和3年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	社会環境の変化に対応した消費生活総合センターの役割を随時検証するとともに、事業実施にあたっては効率的に行うことが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 相談解決率とあっせん解決率

ア 公益的使命①	消費者の利益の保護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①消費者被害の救済のために一定の相談解決率を確保※98.0%以上 ※助言、情報提供、あっせん解決、解決機関への移送、情報受付記録による相談解決件数を相談受付件数で割った数値 ②消費者被害の救済のために一定のあっせん解決率を確保※90.6%以上 ※あっせん解決件数をあっせん解決件数とあっせん不調件数の合計で割った数値				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①相談者が納得できる解決へと導くため、複雑な契約内容の相談等について、正確かつ詳細な聴き取りを行えるよう取り組んでいる ②交渉力が乏しく紛争の自主的解決が困難な高齢者などに対しては、相談員が積極的にあっせんを行い解決に向けて取り組んでいる	エ 取組による成果	①解決に向けた助言や相談内容に適した解決機関への移送等を適切に迅速に行っている ②リフォーム工事やケーブルテレビのネット回線・スマホの抱き合わせ商法の訪問販売トラブルなどについて、粘り強くあっせん交渉を行った結果あっせん解決できている		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度 (令和3年度)
数値等	①98.7% ②91.6%	①99.2% ②92.7%	①99.0% ②90.9%	-	-
当該年度の進捗状況	順調（あっせん解決率、相談解決率ともに目標数値を達成している）				
カ 今後の課題	①通信契約、金融商品等複雑な契約や新たなサービスでのトラブルなど、消費者の相談ニーズに応えられるよう、改善に取り組んでいく ②あっせん交渉が必要な場合は、積極的に相談員が間に入りあっせんを行い、解決に向けて取り組んでいく	キ 課題への対応	①積極的に情報収集し、新たな知識、情報をセンター全体で共有化し、相談員の相談対応能力を向上させる。また、電話システム改善等も併せて検討していく中で解決率の向上に寄与していく ②担当相談員、主任、スーパーバイザー等センター内での情報共有を密にするとともに、あっせんについても交渉を粘り強く行うことで解決に向け取り組んでいく		

② ツイッターによる情報発信

ア 公益的使命②	消費者の利益の保護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	ツイッターによる継続的な情報発信 週1回以上かつ105回程度のツイート回数（年度目標） なお、若者の消費者被害を防止するため、若者に馴染みが深いツイッターでの注意喚起を導入				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	架空請求、改元を口実とする詐欺やオリンピック関連トラブル等へのタイムリーな発信を始め、消費者にとって有用な情報発信を行なった	エ 取組による成果	年度目標数値の「週1回以上かつ105回程度」のツイート回数を達成		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度 (令和3年度)
数値等	105回	105回	105回	-	-
当該年度の進捗状況	順調（年間目標を達成し、様々な案件に対応したツイートを行うことによって若者を中心とした消費者に注意喚起を与えた）				
カ 今後の課題	成年年齢引下げ等の消費者関連情報の内容提供及び、閲覧者数の拡大	キ 課題への対応	若者に増加している相談も含め、有用かつよりタイムリーな情報を、分かり易い内容で発信		

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	自主財源の確保を図り、安定的な法人運営を行なう				
イ 協約期間の主要目標	2,000,000円 消費生活総合センター内会議室の有効活用及び出前講座実施件数増により、過去3年度の利用料収入及び出前講座収入の平均値を超える収入を確保（27年度～29年度の平均値は1,818,000円）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	ホームページやちらしにより、出前講座の周知 近隣事業所へ会議室案内チラシをポスティングするとともに2階エントランスに会議室の空き状況を掲示	エ 取組による成果	会議室は特に3月の稼働が2件と前年度比99件に比し、大幅に落ち込んだ影響が大きく、市の補填額を加えても収益全体の減少の7割を占める要因となった この他、シニア大学への講師派遣の件数が先方の都合により半減したことも影響した		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度 (令和3年度)
数値等	1,928,000円	1,909,600円	1,799,256円	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ（取り組み内容について努力したが、特に会議室について、新型コロナウイルス感染症対策による閉館や利用者の自粛の影響が大きく、全体として昨年度より実績が落ち込んだ（前年度比94.2%）				
カ 今後の課題	新型コロナウイルス感染症対策のため現在も講演会や講座等の休止が続いており、新たな生活様式への対応が求められている	キ 課題への対応	新型コロナウイルス感染予防のための新たな生活様式に対応した会議室の運用等に取り組んでいく		

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	質が高く効率的な消費生活相談サービスを安定的に提供できる職員体制の維持				
イ 協約期間の主要目標	相談員の相談対応能力の維持・向上専門知識研修:年12回開催、グループ研修:グループごとに年12回開催				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	経験年数やレベルにあった事例検討をゼミ方式で行う専門知識研修や、タイムリーな事例を題材として意見交換を行なうグループ研修等を行った		エ 取組による成果	特商法の改正内容など具体的な事例を基に内容を検討することによって法的根拠等を再確認でき、実際の相談解決の場面で大いに役立っている	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度 (令和3年度)
数値等	専門知識研修 年12回開催 グループ研修 グループごとに年 12回開催 (全相談員参加)	専門知識研修 年12回開催 グループ研修 グループごとに年 12回開催 (全相談員参加)	専門知識研修 年12回開催 グループ研修 グループごとに年 12回開催 (全相談員参加)	-	-
当該年度の進捗状況	順調(専門知識研修、グループ研修ともに目標数値を達成している)				
カ 今後の課題	高齢者の消費者トラブルの増加、成年年齢引き下げに伴う新たな契約トラブルの発生等、相談内容の複雑化・多様化等に対応していく		キ 課題への対応	認知症や独居の高齢者の消費者トラブル増加を受け、地域ケアプラザ等とも連携しながら、相談員の専門知識の習得に努める	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<p>消費生活センターの組織や運営等についての法的根拠等が整備されるとともに、国においては、成年年齢の引き下げ等への対応など消費者教育の推進や地域における消費者安全ネットワークの連携、ICTの進展や消費者支援での協働など今後の消費者政策上の新たな課題をあげており、こういった事への国の方向性を見据えながら各自治体に対しては、新たな消費者行政施策の展開が求められている。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、貸会議室や展示・情報資料室の運用方法、消費生活教室・講演会の実施方法や柔軟な出勤体制を組むことなど、新たな生活様式への対応が必要となっている。これを受けて団体としても市と協調して対応していくことが求められる。</p> <p>また、さらに、相談業務については、相談内容が多様化、高度化、複雑化する中で、相談員に幅広い知識と経験が必要とされているが、労働市場の流動性が高いことから人材が不足しており、人材の確保が重要となっている。</p>
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>最新の消費者トラブルの動向を把握し、的確な相談業務を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応など上記の環境変化や将来の課題とされている国の方向性を見据えたうえで、横浜市の消費者行政を担う一員として、協会として適切に対応していく。</p> <p>相談員の人材確保については、困難性が増しているため、横浜市と団体で協力しながら引き続き努力する。また、経験が少ない相談員に対しては、専門的な知識についてはOJTによって実務経験を積み重ねるとともに、集合研修の専門知識研修、グループ研修等を行うことで、人材育成に取り組んでいく。</p>
--

総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

団体経営の方向性及び協約

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>当団体は、消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力等の格差に鑑み、消費者の権利を尊重し、消費者教育及び啓発活動を推進するとともに、消費者被害救済を支援することによって、消費者の利益の擁護及び増進を図り、もって横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的としています。</p> <p>また、横浜市消費生活総合センターの指定管理者として、消費者保護に直結する消費生活相談事業や消費者教育・啓発事業を実施し、消費者行政の一翼を担っています。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	<p>情報化、国際化、高齢化の進展に伴い、消費者被害は高齢者を中心に複雑化・高度化・多様化しています。このため、消費者教育推進法の施行や消費者教育推進基本方針が策定され、消費者安全法の改正が繰り返し行われています。また、成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が成立したことにより、今後18歳～20歳の若者の消費者被害増加が見込まれるため、高齢者からの相談への対応とともに、若者の消費者被害への対応が喫緊の課題です。</p> <p>そのような中、横浜市消費生活総合センターでは、消費生活に関する市民からの苦情相談解決のためのあっせん、消費生活情報の収集・提供等を実施しています。これからも、市民の安全で安心な消費生活の実現に寄与するため、業務改善に取り組み、経営の向上に努力していきます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 【変更前】平成30年度～平成32年度 【変更後】平成30年度～令和3年度 <input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 【変更前】その他（第3期指定管理期間（平成28年度～平成32年度）の最終年度まで） 【変更後】その他（第3期指定管理期間（平成28年度～令和3年度）の最終年度まで）	

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）
【取組の概要】
<p>相談者が事業者との2者間で問題を解決することが難しいものについて、解決のためのあっせん（相談員が相談者と事業者との間に入って、双方の主張を調整し、問題を解決しようとするなど）等を行うなど、消費者被害の未然防止・被害救済のための質の高い消費生活相談サービスを引き続き提供し、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与していきます。</p> <p>また、団体の使命を達成するため、相談員の専門性をさらに高め、組織としての相談対応能力のレベルアップを図るなど相談体制を充実することや、消費生活総合センターの認知度を向上させていきます。</p>

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	消費者の利益の擁護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与すること		
現在の取組	消費生活相談のうち、相談者が事業者と2者間で問題を解決することが難しいものについてあっせん（相談員が相談者と事業者との間に入って、双方の主張を調整し、問題を解決しようとするなど）等を積極的に行うことなどにより、相談者に寄り添った、より質の高い相談サービスの提供に努めています。		
協約期間の主要目標	29年度実績	目標数値	29年度実績
①消費者被害の救済のために一定のあっせん解決率（あっせん解決件数をあっせん解決件数とあっせん不調件数の合計で割った数値）を確保（27年度～29年度のあっせん解決率平均値は90.6%のため、この数値を平成30年度～令和3年度の目標値とする。） ②消費者被害の救済のために一定の相談解決率（助言、情報提供、あっせん解決、解決機関への移送、情報受付記録による相談解決件数を相談受付件数で割った数値）を確保 ③消費者被害未然防止及び消費生活総合センター認知度向上のためにツイッターによる継続的な情報発信を実施	①91.6% （過年度実績： 28年度 90.4% 27年度 89.9%） ②98.7% ③105回	①あっせん解決率 90.6%以上 ②相談解決率 98.0%以上 ③ツイート回数 週1回以上かつ105回 程度/年度	①あっせん解決率 90.6%以上 ②相談解決率 98.0%以上 ③ツイート回数 週1回以上かつ105回 程度/年度
具体的取組	消費者被害に関する紛争は消費者と事業者との自主的な話し合いによる解決が基本となっていますが、消費生活相談内容が複雑化・高度化・多様化する中、交渉力が乏しく紛争の自主的解決が困難な消費者などに対しては、消費者被害の救済の一助となるよう消費生活相談員が事業者との間に入るあっせんによる紛争解決に取り組みます。 また、助言、情報提供、あっせん解決、解決機関への移送、情報受付記録による相談解決率を目標とすることで、消費者被害の情報を蓄積し、解決力の向上に役立てていきます。 加えて、成人年齢の引き下げに伴い、特に若い世代の消費者被害未然防止を図ること及び消費生活総合センターの認知度向上を図ることを目的に、若い世代に親和性の高い手法として、消費生活総合センターのツイッターによる継続的な情報発信に取り組みます。		
市	苦情相談件数やその内容、あっせん解決率、相談解決率、ツイッターによる情報発信回数、内容を確認するとともに、協約期間内に消費生活総合センターの認知度など状況把握に努め、必要に応じて市の施策に反映していきます。		

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
-----	-----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	自主財源の確保を図り、安定的な法人運営を行う。			
現在の取組	<p>当団体は財源の99%以上を市からの補助金、指定管理料、委託費等で賄っていることから、自主財源確保のため、消費生活総合センター内の会議室の提供や有料での出前講座を実施しています。</p> <p>なお、「消費者の主体的な活動支援のための施設の提供」として、会議室の提供については、現在、月1回第3金曜日及び1か月以内の利用で空きがある場合、消費者団体又は消費生活推進員に無料で貸し出す無料開放デーを実施しております。今後、有料での会議室利用のリピーター増加や利用者層拡大のための方策を講じ、無料開放デー以外の利用者数を増加させ、利用料収入増を図ります。</p> <p>同時に、有料で実施をしている企業の新入社員研修等への講師派遣回数増を通じ、出前講座収入の確保も図ります。</p> <p>これらを通じ、団体の自主財源確保を消費生活総合センターの認知度向上にもつなげていきます。</p>			
協約期間の主要目標	①消費生活総合センター内会議室の有効活用及び出前講座実施件数増により、過去3年度の利用料収入及び出前講座収入の平均値を超える収入を確保 (27年度～29年度の平均値は1,818,000円)	29年度実績	1,928,000円 (過年度実績 28年度:1,732,000円 27年度:1,794,000円)	目標数値 2,000,000円以上
具体的取組	団体	会議室無料開放デーの引き続きの実施だけでなく、リピーターの増加や、利用者層の拡大等に向けた会議室の周知活動に継続的に取り組むとともに、企業等への出前講座のPR活動も強化します。		
	市	会議室の稼働率、利用料収入、出前講座収入を定期的に確認し、必要に応じて市民への周知等に取り組めます。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	質が高く効率的な消費生活相談サービスを安定的に提供できる職員体制の維持			
現在の取組	<p>相談業務については、相談内容が複雑化・高度化・多様化する中で、幅広い知識と経験が必要とされますが、近年のベテラン相談員の退職等のため、経験年数の短い相談員が増加し、その相談対応能力のレベルアップが課題となっています。</p> <p>このため、消費生活相談の傾向を捉えた専門知識研修やグループ研修のほか、各相談員の習熟度に応じた国民生活センター等による外部研修・OJTにより組織としての相談対応能力の維持向上を図っています。</p>			
協約期間の主要目標	①相談員に対する専門知識研修やグループ研修の実施等による相談対応能力の維持・向上	29年度実績	①専門知識研修年12回開催 グループ研修グループごとに年12回開催 (全相談員参加)	目標数値 ①専門知識研修年12回開催 グループ研修グループごとに年12回開催 (全相談員参加)
具体的取組	団体	消費生活相談の複雑化・高度化・多様化や高齢化に対応するため、また、消費者教育としての出前講座等の講師としてのスキルアップ等のため、相談員の専門知識研修、グループ研修など内部研修のほか、国民生活センター等の外部機関による研修に積極的に参加します。		
	市	市の条例や施策に加え、国の動向等に関わる研修等を実施します。		

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	社会環境の変化に対応した消費生活総合センターの役割を随時検証するとともに、事業実施にあたっては効率的に行うことが求められる。
----------------	------------------	-----------	--

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人 横浜市消費者協会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	横浜市消費者協会の主な業務である、横浜市消費生活総合センターの指定管理について、今年度（令和2年度）で指定管理期間が終了となるところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、1年延長となりました。 消費者協会の協約内容は、センターの指定管理業務の内容と連動することから、この延長を受け、協約期間も1年延長を行います。 なお、期間の延長により、消費者協会の指定管理業務はそのまま変わらず続けることとなるため、協約目標は現行の内容で継続します。その上で、指定管理期間の終了に合わせて、今後、新たな協約を策定していくこととなりますが、目標については、その間の実績を分析・考慮しながら設定してまいります。
2	令和2年度 第2回 委員会	財務に関する取組として、自主財源の確保を目標に掲げているが、団体経営の観点から、それ以外の財務上の課題は認識しているか。	横浜市消費者協会は、収入のほとんどが横浜市消費生活総合センターの指定管理料となっています。市財政が厳しい局面にあることを考慮し、指定管理料以外の収入を得るため、団体の業務内容を検討・拡充していく必要があると考えております。
3	令和2年度 第2回 委員会	団体基礎資料によれば、職員数に変動がないにも関わらず、人件費総額が約500万円（80,093千円→85,071千円）増加しているが、要因は何か。	平成30年度から令和元年度にかけて、常務理事・事務局長・総務課長ポストの配置に変動がございました。 平成30年度：常務理事は事務局長（本市退職時部長級職員）との兼任ポスト、総務課長（同課長級職員）は30年度末で退職（不補充） 令和元年度：常務理事（新たに同区局長級職員を配置）を単独のポストとし、事務局長（同部長級職員）は不補充の総務課長を兼任 以上の配置の変動に伴い、役職員数に増減はございませんが課長級本市OB職員の1名退職と区局長級本市OB職員の新たな配置に伴い、人件費が約330万円増加しました。

			また、残りの約170万円分については、定期昇給分であり、前年度の増加分と大きな変動はございません。
4	令和2年度 第2回 委員会	目標数値（ツイート回数：年105回、研修開催：年12回）は、それぞれどのような考え方で設定したものか。 とりわけ、研修については内容の充実も求められるが、どのように考えるか。	<p>・目標数値について、</p> <p>①ツイート回数については、平成29年度の実績を目標数値として設定しました（Twitter発信事業は、平成29年2月末開始。）。</p> <p>②研修については、研修対象者の消費生活相談員がローテーション（時差勤務含む）で電話相談等に対応しているため相談員全員が集まる研修時間の設定等が難しいことから各月1回・年12回実施と設定しております。</p> <p>研修内容については、民法（消費者契約法）など法律改正に合わせたタイムリーな内容を取り上げており、また、実際の相談事例に基づき、弁護士を招いて事例検討を行うなど、研修内容の充実を図っています。 今後も質が高く効率的な相談対応を目指して現場に直接役立つ研修内容を目指します。</p>
5	令和2年度 第2回 委員会	常勤役員が2名在籍している理由（相応の役割）は何か。また、常勤役員の報酬額が多いということはないか。	<p>常勤役員2名の内訳は、専務理事・常務理事となっております。</p> <p>専務理事は、理事長（非常勤）とともに当該団体の代表理事を務め、主に経営管理に当たっております。</p> <p>常務理事は、理事長及び専務理事を補佐し、業務執行理事として、各種センター事業の運営に携わっております。</p> <p>常勤役員の年収額については、市要綱上で要請されている年収限度額の範囲内となっております（外郭団体等役員及び職員の人事及び給与の基準に関する要綱 第13条 別表）。</p>

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市消費者協会
-----	---------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常勤役員	7 人	7 人	7 人
固有	2 人	2 人	2 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	2 人	2 人	2 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固有	9 人	9 人	9 人
市派遣	7 人	7 人	7 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	2 人	2 人	2 人
	37 人	34 人	30 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	290,362 千円	289,436 千円
人 件 費 総 額	80,093 千円	85,071 千円
横浜市からの補助金総額	14,090 千円	12,681 千円
横浜市からの委託料総額	272,590 千円	274,708 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	288,836 千円	289,436 千円
経常(営業)費用	286,359 千円	286,435 千円

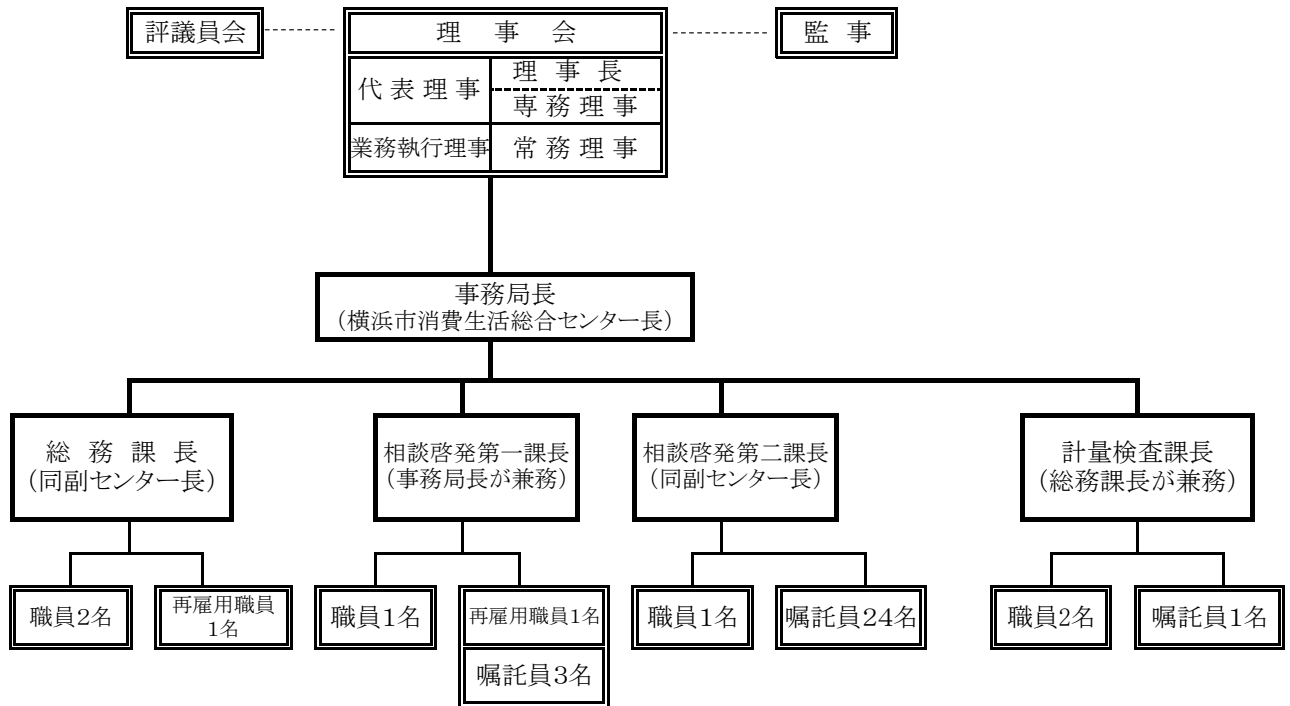
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	52.4 歳	0 人	1 人	2 人	4 人	2 人
(うち固有職員)	49.7 歳	0 人	1 人	2 人	4 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人横浜市消費者協会 組織図

* 令和2年7月1日現在



- (1) 理事会及び評議員会に関する事
- (2) 人事、給与及び福利厚生に関する事
- (3) 予算、決算及び経理に関する事
- (4) 施設・設備の管理に関する事
- (5) 危機管理に関する事
- (6) 個人情報保護の統括に関する事
- (7) 消費生活に係る資料の展示等に関する事
- (8) 消費者活動のための施設の提供に関する事
- (9) 事務事業の連絡調整に関する事
- (10) 他の課の主管に属しない事

【相談啓発第一課】

- (1) 消費生活相談の処理の統括に関する事
- (2) 消費生活相談に係る諸機関との調整に関する事
- (3) 消費生活に関する情報の収集及び提供に関する事
- (4) 消費者教育・啓発に関する事
- (5) 商品テスト等(苦情品テストを除く)に関する事
- (6) 各種講座の講師派遣に関する事

【相談啓発第二課】

- (1) 消費生活相談の処理に関する事
- (2) 相談事例等に係る情報の整理・発信に関する事
- (3) 苦情品テストに関する事
- (4) 各種講座の講師に関する事

- (1) 計量器の定期検査に関する事
- (2) 計量についての指導等に関する事
- (3) 適正計量の普及啓発に関する事

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
所管課	文化観光局文化振興課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	現在取り組んでいるガバナンス力の向上等を実現することにより、協約目標を達成し、将来にわたって団体の使命を達成していく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 「文化芸術創造都市による魅力・にぎわいの創出」

ア 公益的使命①	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて市内外から横浜の文化拠点への来場者を拡大し、横浜市中期4か年計画2018-2021における政策「文化芸術創造都市による魅力・にぎわいの創出」を実現する。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫1号館の利用者数を3か年累計5,300千人とする。				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	横浜美術館の30周年事業を筆頭に、各専門文化施設で、集客力のある企画の実施とプロモーションの強化に努めた。特に横浜美術館においては、夜間開館により、お勤め帰り等、来場者の年齢層の拡大を図るとともに、美術館の存在をPRするためのライトアップの開始等、新しい顧客創出の取組を進めた。		エ 取組による成果	各施設ともR2年2～3月に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、左記ウの取組により、横浜美術館、横浜にぎわい座、赤レンガ倉庫の集客は単年目標値を上回った。特に横浜美術館においては、すべての企画展及びコレクション展において目標数値を大きく上回ることができた。この結果、元年度までの5施設の累計値(4,185千人)は、最終年度の目標値(5,300千人)に対し、79%に達した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)	
数値等	1,773千人 (H27-29累計5,283千人)	2,245千人	1,940千人 (累計4,185千人)	-	
当該年度の進捗状況	順調(最終年の累計目標人数の79%を達成している)				
カ 今後の課題	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の入場者数制限などが続く中、利用者に安心して来館していただける環境を整えつつ、目標数値達成を目指すことが課題。		キ 課題への対応	利用者の人数制限や、ソーシャル・ディスタンスの維持、消毒等、感染状況の段階に応じたガイドラインの順守を全館で徹底し、安心・安全な運営に努める。一方で、コロナ禍においても、文化芸術の発信を止めることのないよう、「新しい生活様式」に沿った文化事業の実施方法を主催者とともに工夫し、映像配信など、施設への来館だけに頼らない新たな事業実施・発信のあり方の可能性を探る。	

② 「子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会の充実」

ア 公益的使命②	様々なジャンル、手法の子ども事業を継続的に実施することにより、横浜市中期4か年計画2018-2021の主な施策にある「子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させる」ことを実現する。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	子ども達の感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させる。指標として、市内子ども数に占める、子ども対象事業参加者数の割合を24%とする。 (子ども対象事業参加者数÷横浜市内18歳以下人口)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	「子どもたちをはじめとした次世代育成」を重点取組目標に掲げ、全施設において子ども対象事業を実施		エ 取組による成果	各施設で子ども対象事業を充実させたことで、大型台風や新型コロナウイルスの影響で中止となる事業があったものの目標に近い数値を達成できた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)	
数値等	23%	25%	22%	-	
当該年度の進捗状況	やや遅れ(台風19号および、新型コロナウイルス影響による事業中止が影響した)				
カ 今後の課題	新型コロナウイルスの影響下にある社会状況の中で、子どもたちの芸術体験機会をどう確保していくかが課題		キ 課題への対応	利用者の人数制限や、ソーシャル・ディスタンスの維持、消毒等、感染状況の段階に応じたガイドラインの順守を全館で徹底し、安心・安全な運営に努めつつ、コロナ禍においても、子どもの文化芸術体験の機会を確保できるよう、新たな生活様式に沿った子ども向け事業について検討を進める。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	市からの補助金、指定管理料以外の自主財源を増やし、自立性を高めていくことが課題。財政基盤を盤石とすることで、収益に係る変動要素の多い各事業が、財団全体の財務に与える影響を最小限としていく。				
イ 協約期間の主要目標	自己収入割合の3か年平均を40%以上とする (経常収益-指定管理料収益-受取横浜市補助金)÷経常費用				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	協約目標の達成へ向け、管理職への財務状況の説明と課題共有、執行管理の徹底を行うことなどで、職員ひとりひとりの意識向上させ、組織全体で課題等共有した。集客力ある事業企画に取り組むとともに、固定費の大幅な見直し等を実施した。		エ 取組による成果	R2年2～3月に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、横浜美術館、横浜にぎわい座において、コンテンツの強化により、計画値よりも大幅に利用者数を増やし、収入増に貢献することができた。また、横浜みなとみらいホールの固定費を大幅に削減したことで、自己収入割合41%を達成した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)	
数値等	35%	40%	41%	-	
当該年度の進捗状況	順調(目標である自己収入割合40%を上回った)				
カ 今後の課題	展覧会や公演事業の在り方が大幅に変わらざるを得ない中、今までの発想にとらわれずに、いかにして自己収入を確保していくか、が課題となる。		キ 課題への対応	来館者数制限などをふまえて、映像配信など新たな収入源を探る一方で、支出項目の見直しを随時行っていく。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	職員の平均年齢が47歳、50歳以上の職員が42.9%を占めるなど職員の年齢構成の偏りが見られる。一方、時代の要請である多様な働き方への対応や職員のモチベーション向上が、将来にわたって安定的な組織・運営を行うために必要であることが課題。				
イ 協約期間の主要目標	職員の意欲・能力の評価に応じた処遇を実現することで、モチベーション向上につなげ、組織の総合力を向上させる。				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> 評価制度を改正し、職員の行動、実績を処遇に反映させる仕組みを構築した 職階の役割に応じた研修を本格実施した。 働き方改革関係法や、計画運休等による臨時休業及び柔軟な働き方に対応した新制度策定等に伴う改定を実施した。 		エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> 人事考課の評価を令和2年4月から職員の処遇に反映 MBOの評価を令和2年6月賞与手当てに反映 配偶者同行休業要綱を令和2年3月から施行 	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)	
数値等	人材育成の長期ビジョンの策定(人材マネジメントポリシー)	人事考課評価項目変更 MBO評価反映方法変更 階層別研修試行実施	評価制度の改正 階層別研修本格実施 多様な働き方に対応した制度の整備	-	
当該年度の進捗状況	順調(評価制度の改正と研修の充実、柔軟な働き方の対応と順調に実施した)				
カ 今後の課題	現在係長級以上の職員のうち、約60%が今後10年間で退職することが、喫緊の課題。定年後継続雇用される再雇用職員と一般職員の職務内容等を整理し、再雇用職員が培ってきた知識や経験を活かし、かつ一般職員も働きやすい組織づくりを進め、職員モチベーションと財団総合力を向上させる必要がある。また、これまで段階的に進めてきた評価制度の改正については、職員のモチベーションへの効果を検証し、引き続きの制度の充実をはかる必要がある。		キ 課題への対応	定年後再雇用職員制度については、職務、処遇、働き方、研修制度等の検討を令和2年度から外部コンサルを入れ開始する。検討にあたっては(一部)職員へのアンケートを実施し、財団の再雇用制度への課題を洗い出す。また令和2年度には一般職員の定期採用を行い、年齢構成の偏りの是正につなげる。評価制度については、来年度に職員アンケートを実施予定。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

(1) 新型コロナウイルスの影響により施設の利用、事業の実施に制約を受けるとともに、施設開館後、今までどおりの来館が見込めるのかも不透明な状況である。
(2) 大規模改修工事のため、横浜みなとみらいホールが令和3年1月から約1年10か月、横浜美術館は令和3年度から令和5年度中までの長期休館が見込まれている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

(1) 新型コロナウイルス影響下においても、利用者に安心して施設をご利用いただけるようにすることが課題。これに対応するため、「新しい生活様式」に沿った文化事業の実施方法を主催者とともに工夫し、映像配信など、施設への来館だけに頼らない新たな事業実施・発信のあり方の可能性を探りつつ、横浜市のガイドラインに添った安全な運営を徹底し、事業の継続に努めてまいります。
(2) 横浜美術館、横浜みなとみらいホールの長期休館による事業収入の縮小等に備え、財団全体で自己収入の確保・財務基盤強化に取り組むとともに、職員によるプロジェクトで、業務システムの導入を検討するなど、さらなる業務の効率化を行います。

総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	<p>【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。</p>	<p>当財団において、協約目標は3年間の達成度を測る、一つの経営基準と位置づけており、残り半年となった協約期間において、新たな目標を立てるのではなく、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、3年間の経営状況を検証したいと考えています。</p> <p>また、今後、第二波到来の可能性等、影響を予測できないなか、柔軟な運営が迫られており、数値目標の適切な設定が難しい状況にあるとも考えています。</p> <p>このような状況から、代替目標の検討はしておりません。</p>

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市芸術文化振興財団
-----	------------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	11 人	12 人	13 人
常勤役員	5 人	6 人	7 人
固有	3 人	4 人	5 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	6 人	6 人	6 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	6 人	6 人	6 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	138 人	137 人	137 人
固有	129 人	127 人	125 人
市派遣	1 人	1 人	1 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	6 人	7 人	9 人
嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	3,893,736 千円	4,084,227 千円
人 件 費 総 額	1,176,213 千円	1,183,789 千円
横浜市からの補助金総額	200,888 千円	192,478 千円
横浜市からの委託料総額	2,130,599 千円	2,255,717 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	3,893,736 千円	4,084,227 千円
経常(営業)費用	3,951,786 千円	4,019,582 千円

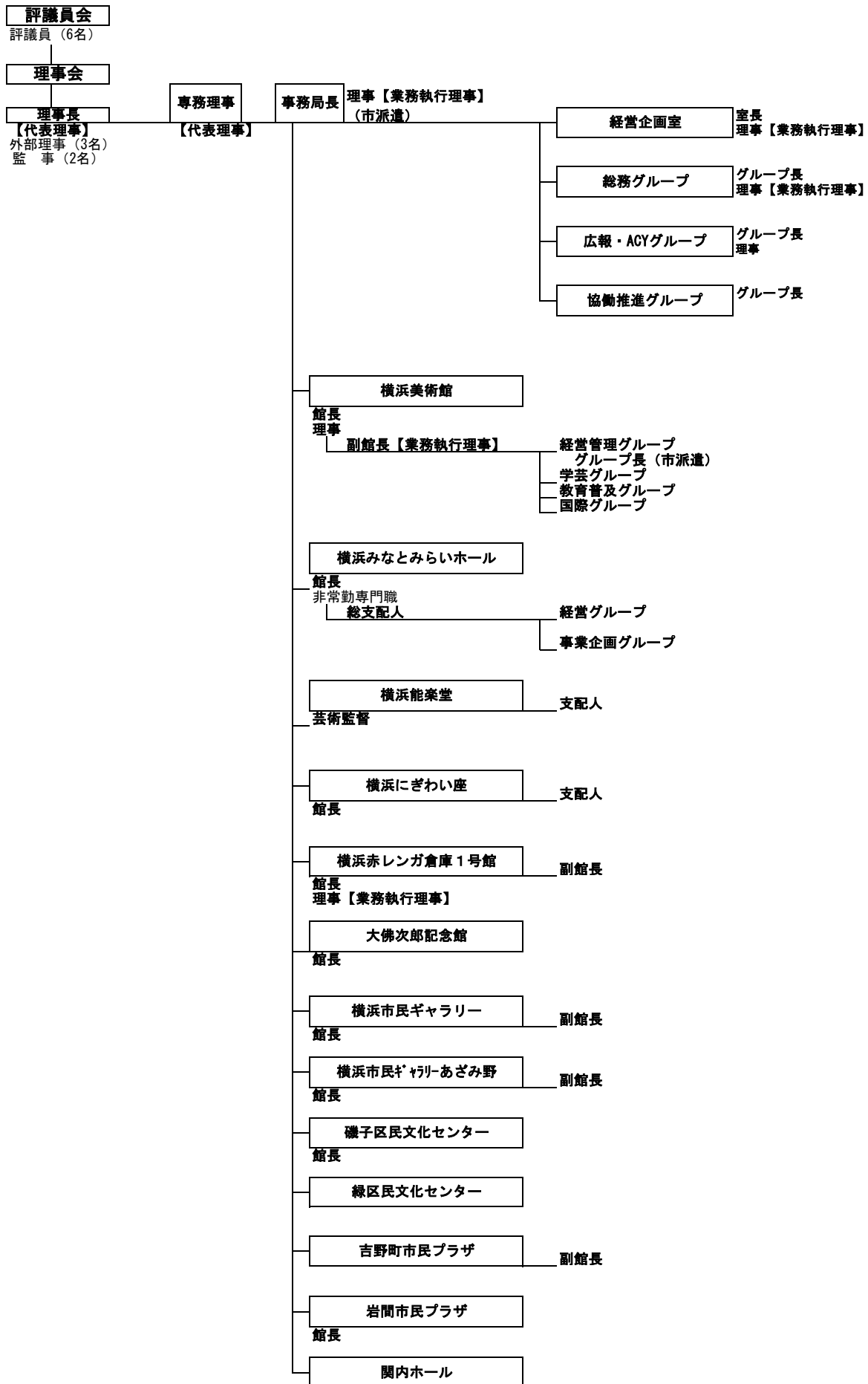
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	47.6 歳	7 人	20 人	50 人	46 人	12 人
(うち固有職員)	47.3 歳	7 人	20 人	49 人	45 人	10 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団組織図

R2. 7. 1現在



※黄色セル：共同事業体に参画（主団体神奈川新聞社）
 ※青色セル：共同事業体に参画（主団体tvkコミュニケーションズ）

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21
所管課	都市整備局 みなとみらい21推進課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	引き続き、社会環境の変化に対応した公益的使命を達成するための取組を行うとともに、事業収入増加の取組を継続する必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命①	会員企業・団体や関係機関と協働した効果的なエリアマネジメント活動の実施により、みなとみらい21地区の良質な環境維持、にぎわい形成を目指します。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①帰宅困難者一時滞在施設数の増加 27施設 ②地区PRおよび賑わい創出のためのイベントへの参画及び実施 60日以上/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①災害時の来街者等の安全確保に向け、帰宅困難者一時滞在施設数の増加を図るため、既存施設のほか、新たに完成した施設への働きかけを簡易図上訓練等で行った。また、地区の合同防災訓練において、帰宅困難者受入訓練を企画した（新型コロナ対応で訓練は延期）。 ②来街者に対してにぎわいのある地区の姿を示すため、地区内の商業・集客施設のみならず有名コンテンツと連携してイベントを実施した。	エ 取組による成果	①災害時に地区内施設管理者や就業者等が協力し合う意識を高め、帰宅困難者一時滞在施設の、新規登録に寄与した。 ②地区内外の団体等と連携したイベントの開催等によるにぎわいの創出など、地区のさらなる発展に貢献した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①20施設 ②68日/年	①20施設 ②154日/年	①23施設 ②190日/年	-
当該年度の進捗状況	順調（概ね計画どおりに実施できた。）			
カ 今後の課題	①合同防災訓練では、自助・共助の取組を更に高めるための訓練メニューのバリエーションなどを検討していく必要がある。 ②地区内施設の多様化にあわせ、継続的で発信力のあるイベント等を企画・実施していく必要がある。	キ 課題への対応	①毎回の実施後に効果検証を行う。 ②会員企業や有名コンテンツ保有企業等の関係者との意見交換を引き続き実施する。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安定的な法人運営のための自主財源の確保			
イ 協約期間の主要目標	①イベントスペース稼働日数の高水準での維持 168 日以上/年 (横浜市特定街区運用基準: 180 日以内) ②クイーンモール内の広告・イベントスペース等からの事業収入の維持 125,000 千円以上/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①イベントスペースについて、近隣類似施設と比べ利用料が安価であるため利用料の見直しを実施した。 ②使用されていない広告枠での、新たな媒体による実証実験を行った。	エ 取組による成果	①イベントスペースの利用料を令和2年度から変更し、コロナ禍の影響はあるが収益の向上を見込む ②コロナ禍により、十分な成果が確認できなかった。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①168 日 ②129,845 千円	①180 日 ②136,348 千円	①156 日 ②131,070 千円	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ (新型コロナウイルス等の影響もあるが、事業収入は目標を達成した。)			
カ 今後の課題	当地区に新たに進出してくる企業に対する効果的なアプローチ方法	キ 課題への対応	委託先等も含めた関係者間で、引き続き検討を進めていく	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	職員の育成と適切な人員配置による効果的な事業執行体制の構築			
イ 協約期間の主要目標	①事業執行に合わせた柔軟な人員配置 1 回以上/年 ②人材育成に関する研修及び職員面談による意識調査の実施 各 1 回以上/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①部長による人員配置等に関する意見交換を定期的実施した。 ②直属の上司だけでなく、総務担当部署による面談を実施し、本人のキャリアパスの考え方等のヒアリングを実施した。	エ 取組による成果	①翌年度の人員配置等に反映した。 ②期首の計画と期末の振り返りを実施することで、職員に対して結果のフィードバックを行うことができた。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①前年度の効果検証を実施 ②各 1 回 実施	①翌年度の人員配置等を決定 ②研修: 1 回/年 面談: 2 回 (目標、振り返り) / 年	①翌年度の人員配置を決定 ②研修: 1 回/年 面談: 2 回 (目標、振り返り) / 年	-
当該年度の進捗状況	順調 (団体の特性や環境変化に応じた人材育成について、今後も柔軟に対応していく。)			
カ 今後の課題	当社団の役割や実施業務の変化に応じた、適切な人員体制の確保	キ 課題への対応	当法人の事業実施状況や財政状況等に応じ、人員体制について引き続き検討していく	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

みなとみらい21地区の街区開発の進捗状況が90%を超えてきている現状の中で、当社団の会員である企業等の属性の変化や、それに応じたニーズの多様化に対応する必要がある。

令和2年の新型コロナウイルスは、「にぎわいの形成」に大きな影響を与えている。そのため、連携イベントの開催数と自主財源の確保の両方において、大幅な減少が見込まれている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

上記の環境変化に対応として、地権者や学識経験者と「今後のエリアマネジメントのあり方」の検討を実施したほか、地区内の多彩な企業間の交流や、研究開発拠点のオープンイノベーションを推進するなど、地区内の人的交流等を重視した活動についても、取り組みを強化している。

新型コロナウイルスの影響により「にぎわいの形成」が困難になる中では、関係者等との一層の連携強化を図っていく必要がある。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名： 横浜みなとみらい21

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和2年度 第1回 委員会	【重要】新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質により、その影響度合いも様々であることから、協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成などに向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているか。	令和2年度は、財務に関する取り組みで大変厳しい状況に置かれています。新型コロナウイルス感染症については、協約内容への影響の長期化度合などを見定めながら、目標や指標の見直しを検討したいと考えています。今後も社会情勢等を鑑みながら検討を進めていきます。
2	令和2年度 第2回 委員会	<財務に関する取組> ・横浜市施策として観光・MICEを推進しており、市としてイベントスペースをもっと有効に活用できるようにしてほしいがどう考えるか。	YMMが運用しているイベントスペースは、特定街区の指定を受けているクイーンズスクエアの施設内にあります。 特定街区は、良好な環境と健全な形態を有する建築物を建築し、併せて有効な空地を確保すること等により都市機能に適応した適正な街区を形成又は再編し、これにより市街地の整備改善を図ることを目的に指定を行っているものです。 特定街区においては、公衆が使用できる地区の環境の整備に有効な空地の確保が求められており（以下「有効空地」という。）、それに応じて容積率の緩和を受けています。 今回、質問のあったイベントスペースは、クイーンズスクエア施設における有効空地内にあることから、公衆の使用を確保するため、特定街区運用基準によりイベント等行為を行う占有期間を年間180日以内としています。 平成30年度に特定街区運用基準の運用を協議し、みなとみらい21地区として、地区のにぎわい創出や環境改善に貢献するなど一定の要件を満たす利用については、当該基準日数から除外することを確認しました。 現在は、新型コロナウイルスの影響もあり、イベント利用も少ないことから、地区のにぎわい創出等に向け、イベントスペースの利用をPRしていきたいと考えています。

団 体 基 礎 資 料

令和2年7月1日現在

団体名	(一社)横浜みなとみらい21
-----	-----------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	13 人	14 人	13 人
常勤役員	1 人	2 人	2 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	2 人	2 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	12 人	12 人	11 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	4 人	3 人	3 人
その他	7 人	8 人	7 人

職 員 数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	16 人	15 人	17 人
固有	10 人	9 人	10 人
市派遣	3 人	3 人	4 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	3 人	3 人	3 人
嘱 託 員 数	3 人	2 人	2 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成30年度決算額	令和元年度決算額
総 収 入 額	483,740 千円	490,537 千円
人 件 費 総 額	122,683 千円	126,595 千円
横浜市からの補助金総額	69,000 千円	69,000 千円
横浜市からの委託料総額	7,128 千円	3,575 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成30年度決算額	令和元年度決算額
経常(営業)収益	483,740 千円	490,537 千円
経常(営業)費用	988,744 千円	990,433 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	45.1 歳	0 人	4 人	5 人	6 人	2 人
(うち固有職員)	49.0 歳	0 人	1 人	4 人	5 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

一般社団法人横浜みなとみらい21 組織図

- a 固有職員
- b 市OB(嘱託)
- c 市派遣
- d 民間派遣

